

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月18日

【事業年度】 第122期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 信元久隆

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町19番5号

【電話番号】 03(3668)5171(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 CFO 荻野好正

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東5丁目4番71号

【電話番号】 048(560)1501

【事務連絡者氏名】 経理部長 荘原健

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)
(埼玉県羽生市東5丁目4番71号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	236,665	254,157	281,341	266,099	264,921
経常利益又は経常損失() (百万円)	7,269	2,833	6,815	761	5,796
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	2,423	6,095	19,462	354	782
包括利益 (百万円)	9,771	5,973	28,837	1,926	3,094
純資産額 (百万円)	60,432	59,919	30,103	29,380	31,492
総資産額 (百万円)	199,198	225,894	204,404	201,790	194,346
1株当たり純資産額 (円)	396.40	405.23	178.96	188.20	202.80
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	18.24	45.83	146.31	2.66	5.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	18.17			2.65	5.85
自己資本比率 (%)	26.4	23.9	11.6	12.4	13.9
自己資本利益率 (%)	4.9			1.4	3.0
株価収益率 (倍)	25.3			131.0	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,872	10,210	7,516	14,138	19,354
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,346	17,708	10,082	15,887	11,101
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,220	5,812	11,222	2,796	11,276
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,532	12,365	20,403	15,564	12,682
従業員数 (名)	8,505	8,828	9,238	9,457	9,240
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(1,583)	(1,855)	(1,568)	(1,583)	(1,564)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第119期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第119期及び第120期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	86,056	83,491	80,669	80,454	80,911
経常利益 (百万円)	661	6,181	2,228	6,253	4,297
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	59	1,413	32,118	9,262	230
資本金 (百万円)	19,939	19,939	19,939	19,939	19,939
発行済株式総数 (千株)	135,992	135,992	135,992	135,992	135,992
純資産額 (百万円)	48,194	53,911	13,982	24,537	25,576
総資産額 (百万円)	143,082	158,598	138,956	140,156	131,769
1株当たり純資産額 (円)	361.08	403.38	103.28	182.89	190.77
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00		-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	()	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	0.44	10.63	241.40	69.55	1.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		10.58		69.32	1.72
自己資本比率 (%)	33.5	33.8	9.9	17.4	19.3
自己資本利益率 (%)		2.8		48.6	0.9
株価収益率 (倍)		41.4		5.0	165.3
配当性向 (%)		94.1		-	-
従業員数 (名)	1,096	1,090	1,071	1,135	1,084
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(89)	(94)	(99)	(106)	(115)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第118期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第118期及び第120期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和4年	曙石綿工業所創設、ウーブンブレーキライニング、クラッチフェーシングの製造開始
昭和11年	曙石綿工業株式会社に改組
昭和15年	羽生製造所建設、稼働開始
昭和21年	曙産業株式会社に社名変更
昭和27年	鉄道車両用耐摩レジンの生産開始
昭和29年	羽生製造所内にクラッチフェーシングの工場新設
昭和32年	板橋製造所にてブレーキシューアッセンブリー生産開始
昭和35年	曙ブレーキ工業株式会社に社名変更
昭和36年	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和37年	岩槻製造所建設、稼働開始
昭和46年	福島製造所建設、稼働開始。東京日本橋に曙本店ビル完成
昭和48年	山陽ハイドリック工業株式会社(現曙ブレーキ山陽製造株式会社)設立
昭和49年	株式会社日本制動安全研究所(現株式会社曙ブレーキ中央技術研究所)設立
昭和55年	米国現地法人Akebono America, Inc.設立(シカゴ)
昭和58年	東京証券取引所市場第1部に上場
昭和60年	仏国現地法人Akebono Europe S.A.R.L.設立(パリ)(現Akebono Europe S.A.S.)(現連結子会社)
昭和61年	Ambrake Corporation設立(米国GM合弁会社・ケンタッキー州、エリザベスタウン)
昭和63年	Ambrake Corporation生産開始。テストコース(現Ai-Ring)完成(いわき市)
平成元年	米国現地法人Akebono Brake Systems Engineering Center, Inc.設立(デトロイト)
平成4年	曙ブレーキ山形製造株式会社設立(寒河江市)(現連結子会社)
平成6年	米国現地法人Amak Brake Corporation(平成7年にAmak Brake L.L.C.と会社形態を変更)設立(ケンタッキー州、グラスゴー)
平成7年	米国現地法人Akebono Corporation設立(北米における統括持株会社、シカゴ)。仏国に研究開発センターCREA建設(ゴネス市)に伴い、仏国現地法人Akebono Europe S.A.R.L.移転(ゴネス市)
平成8年	インドネシア現地法人PT. Tri Dharma Wisesaへ資本参加(ジャカルタ)
平成10年	米国現地法人Akebono Corporation (North America)設立(デトロイト、米国現地法人Akebono America, Inc.、Akebono Brake Systems Engineering Center, Inc.及びAkebono Corporationを吸収合併)(現連結子会社)
平成13年	曙ブレーキ福島製造株式会社設立(現連結子会社)、新社屋Akebono Crystal Wing(ACW)完成
平成14年	曙ブレーキ岩槻製造株式会社設立(現連結子会社)
平成15年	あけぼの123株式会社設立(現連結子会社)
平成16年	中国現地法人広州曙光制動器有限公司設立(現連結子会社)及び曙光制動器(蘇州)有限公司設立(現連結子会社)
平成17年	山陽ブレーキ工業株式会社が山陽ハイドリック工業株式会社を吸収合併し、曙ブレーキ山陽製造株式会社(現連結子会社)となる。
平成18年	Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd.を設立、Akebono Advanced Engineering (UK) Ltd.を設立(現連結子会社)
平成19年	ベルギー現地法人Akebono Brake Europe N.V.設立、曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社設立、米国現地法人Akebono Brake Corporationの新社屋完成(ケンタッキー州)
平成20年	館林鑄造所稼働開始、本店akebono日本橋ビル完成
平成21年	Robert Bosch GmbHの北米事業会社であるRobert Bosch L.L.C.からブレーキ事業の一部譲受
平成22年	インドネシア現地法人PT. Tri Dharma Wisesaの商号をPT. Akebono Brake Astra Indonesiaへ変更(現連結子会社)
平成23年	ベトナム現地法人Akebono Brake Astra Vietnam Co., Ltd.設立(現連結子会社)
平成24年	米国現地法人Akebono Corporation (North America)がその100%子会社であるAmbrake Corporation、Amak Brake L.L.C.及びABMA, L.L.C.を含む北米子会社7社と合併し、商号をAkebono Brake Corporationへ変更(現連結子会社)
平成26年	メキシコ現地法人Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.設立(現連結子会社)
平成26年	スロバキア現地法人Akebono Brake Slovakia s.r.o.設立(現連結子会社)
平成28年	タイ現地法人A&M Casting (Thailand) Co., Ltd.設立(現連結子会社)
平成28年	曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社、株式会社APS及び曙センサーテクノロジー株式会社を吸収合併
平成29年	Akebono Brake Europe N.V.よりAkebono Europe S.A.S.の全株式及びAkebono Brake Slovakia s.r.o.の全持分を取得

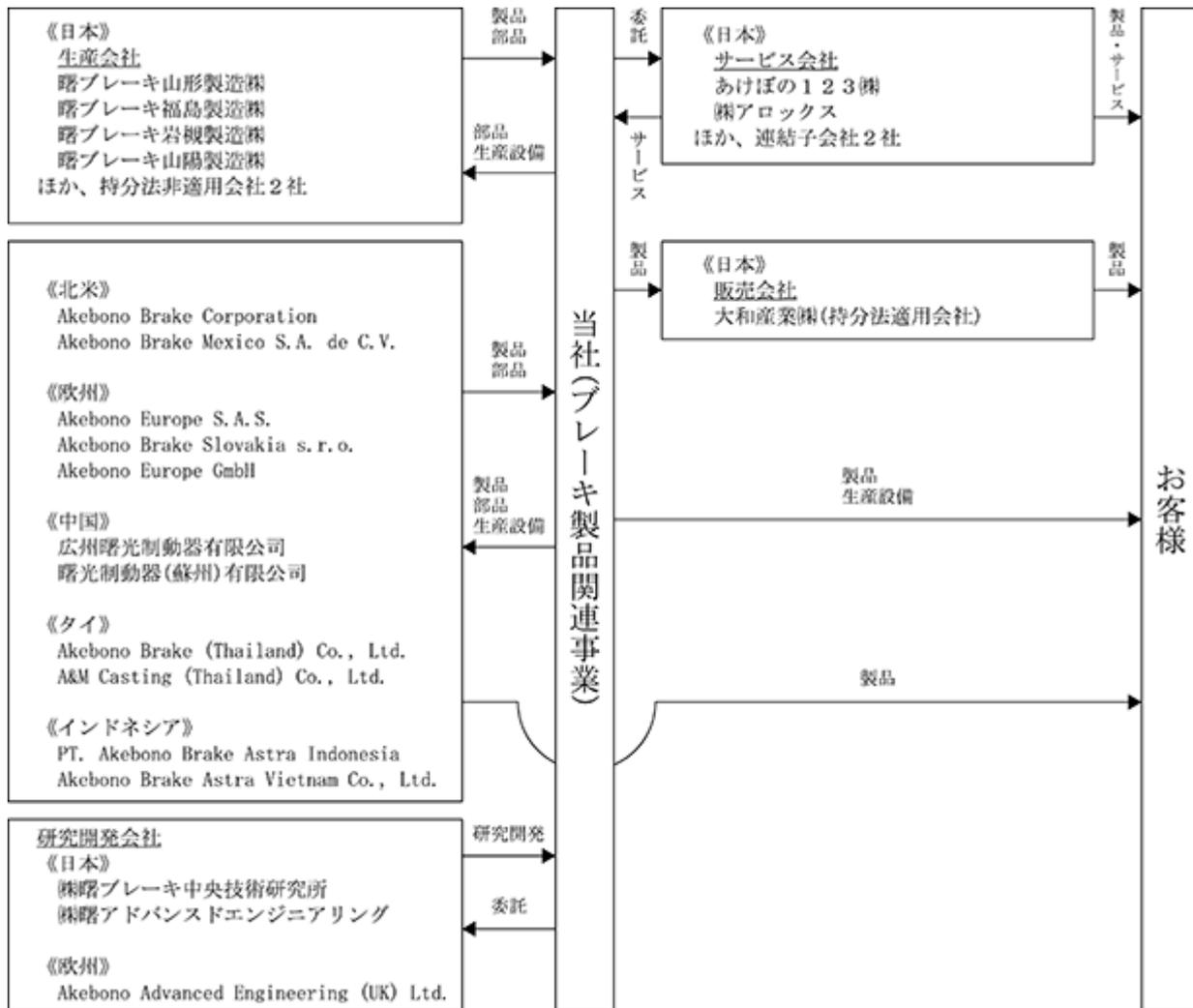
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社22社及び関連会社3社で構成されております。営んでいる主な事業内容は、自動車及び産業機械用ブレーキ並びに鉄道車両用ブレーキの製造・販売であり、さらに事業に関連する研究開発・物流・サービス等を展開しております。

なお、次の6区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

- (1) 日本.....主要な事業内容は、当社が販売、研究開発を行うほか、曙ブレーキ岩槻製造(株)、曙ブレーキ山形製造(株)、曙ブレーキ福島製造(株)、曙ブレーキ山陽製造(株)の各社でディスクブレーキ、ディスクパッド、ドラムブレーキ、シューアッシー、ブレーキライニング、産業機械用ブレーキ、鉄道車両用ブレーキ等の製造を行っております。また、(株)アロックスが物流、(株)曙ブレーキ中央技術研究所が基礎研究開発、(株)曙アドバンスドエンジニアリングが高性能ブレーキシステムの研究開発を行っております。
- (2) 北米.....主要な事業内容は、Akebono Brake Corporationがディスクブレーキ、ディスクパッド、ドラムブレーキ、コーナーモジュール、ローター等の製造、販売、研究開発を行っており、Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.がディスクブレーキ、ドラムブレーキ等の製造及び販売を行っております。
- (3) 欧州.....主要な事業内容は、Akebono Europe S.A.S.がディスクパッドの製造、販売、研究開発を行い、Akebono Brake Slovakia s.r.o.がディスクブレーキの製造及び販売、Akebono Advanced Engineering (UK) Ltd.が高性能ブレーキシステムの研究開発を行っております。
- (4) 中国.....主要な事業内容は、曙光制動器(蘇州)有限公司がディスクパッドの製造、販売、研究開発を行い、広州曙光制動器有限公司がディスクブレーキ及びドラムブレーキの製造、販売を行っております。
- (5) タイ.....主要な事業内容は、Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd.がディスクブレーキの製造、販売を行っており、A&M Casting (Thailand) Co., Ltd.が自動車用鋳鉄部品の製造及び販売を行っております。
- (6) インドネシア...主要な事業内容は、PT. Akebono Brake Astra Indonesiaがディスクブレーキ、ディスクパッド、ドラムブレーキ、マスターシリンダー等の製造、販売を行い、Akebono Brake Astra Vietnam Co., Ltd.が二輪用ディスクブレーキ、マスターシリンダーの製造、販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
曙ブレーキ山形製造株式会社 注3	山形県寒河江市	100	日本	100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地及び建物を賃借。 役員の兼任等...有
曙ブレーキ福島製造株式会社 注3	福島県桑折町	20	日本	100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地、建物、構築物、機械装置、車両運搬具及び工具器具備品を賃借。 役員の兼任等...有
曙ブレーキ岩槻製造株式会社 注3	埼玉県さいたま市 岩槻区	20	日本	100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地、建物、構築物、機械装置、車両運搬具及び工具器具備品を賃借。 役員の兼任等...有
曙ブレーキ山陽製造株式会社 注3	岡山県総社市	94 《35》	日本	100.00	当社との部品、製品の相互供給。 当社より機械装置を賃借。 役員の兼任等...有
株式会社曙ブレーキ中央技術 研究所	埼玉県羽生市	100	日本	100.00	当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
あけぼの123株式会社	埼玉県羽生市	13	日本	100.00 (20.63)	当社より清掃業務を受託。 役員の兼任等...有
株式会社アロックス	埼玉県さいたま市 岩槻区	35	日本	100.00	当社よりブレーキ製品の輸送及び梱包を受託。 当社より土地、建物及び機械装置を賃借。 役員の兼任等...有
株式会社曙アドバンスドエンジニアリング	埼玉県羽生市	30	日本	100.00	当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
Akebono Brake Corporation 注3, 6	米国 ミシガン州	128百万US\$ 《373百万US\$》	北米	100.00	当社との製品の相互供給。 役員の兼任等...有 資金援助...有
Akebono Brake Mexico S.A. de C.V. 注3	メキシコ グアナファト州	711 百万メキシコペソ	北米	100.00 (9.74)	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有
Akebono Europe S.A.S.	仏国 ゴネス市	12百万EUR	欧州	100.00	当社との製品の相互供給。 当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
Akebono Europe GmbH	独国 ヘッセン州	25千EUR	欧州	100.00	役員の兼任等...有
Akebono Brake Slovakia s.r.o. 注3	スロバキア トレンチーン市	52百万EUR	欧州	100.00	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有 資金援助...有
Akebono Advanced Engineering (UK) Ltd.	英国 ウォーキングハム市	50千GBP	欧州	100.00	当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
曙光制動器(蘇州)有限公司	中国江蘇省	74百万元	中国	70.00	当社との部品、製品の相互供給。 当社より生産設備を購入。 役員の兼任等...有
広州曙光制動器有限公司	中国広東省	62百万元	中国	70.00	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有
Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd. 注3	タイ チョンブリ県	610 百万タイバーツ	タイ	100.00	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有
A&M Casting (Thailand) Co., Ltd. 注3	タイ ラチャブリ県	607 百万タイバーツ	タイ	74.90	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有
PT. Akebono Brake Astra Indonesia 注3, 4	インドネシア ジャカルタ市	400億IDR 《94億IDR》	インドネシア	50.00	当社より部品を購入。 当社との製品の相互供給。 また、製造技術を導入。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
Akebono Brake Astra Vietnam Co., Ltd. 注4	ベトナム ハノイ市	1,988 億ベトナムドン	インドネシア	50.00 (30.00)	当社より部品を購入。 役員の兼任等...有
その他2社					
(持分法適用関連会社) 大和産業株式会社	東京都港区	90 《23》	日本	18.20	当社より製品を購入。 役員の兼任等...有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合()内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 持分は50%であるが実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 資本金に準ずる金額として資本準備金(またはそれに準ずる金額)を資本金欄において で表示しております。

6 Akebono Brake Corporationは、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等(決算日：平成29年12月31日)は以下のとおりであります。

Akebono Brake Corporation

(1) 売上高 139,052百万円

(2) 経常利益 664 "

(3) 当期純利益 648 "

(4) 純資産額 17,396 "

(5) 総資産額 54,738 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	3,107 (432)
北米	3,453 (575)
欧州	406 (42)
中国	871 (1)
タイ	316 (186)
インドネシア	1,087 (328)
合計	9,240 (1,564)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3 臨時従業員数には、期間工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員数を含み、派遣社員数を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,084(115)	43.1	18.2	6,965,537

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3 臨時従業員数には、期間工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員数を含み、派遣社員数を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 セグメントは日本のみであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、曙ブレーキ工業労働組合、アロックス労働組合で、曙関連企業労働組合協議会を組織しております。また、当社の労働組合は、上部団体として全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)の下部組織、日本自動車部品産業労働組合連合会(部品労連)に加盟しております。

労使関係は、相互の信頼を基礎として安定した協調関係にあります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものでありますが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社は企業理念を、『私達は、「摩擦と振動、その制御と解析」により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けて行きます。』と定め、経営方針である『お客様第一・技術の再構築・グローバルネットワークの確立』に基づき、独創的な発想・アプローチで社会に貢献し、ボーダーレス社会における不可欠な存在としての他に類を見ない地位の確立を目指しております。

21世紀を通じて当社グループが指向する姿として、「akebono21世紀宣言」すなわち『akebonoは曙の理念の基に21世紀を通して価値の創造を続けます。』のスローガンのもと、私達の提供する価値を正しく認識し、スピードとこだわりをもって新たな価値を創造し、ひとりひとりが誇りをもって夢を実現することを宣言いたしました。

曙の理念及び従業員自らの理解を深めるために策定した当社グループのブランドスローガン『さりげない安心と感動する制動を』をガイドとしつつ、「akebono21世紀宣言」に謳われた取り組み姿勢で、「企業理念」の基に、21世紀での勝ち残りのため、当社グループの継続的な構造改革を進めていきます。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、平成28年(2016年)5月に平成30年度(2018年度)を最終年度とする新中期経営計画「akebono New Frontier 30 - 2016」(以下、aNF30-2016)を発表いたしました。当事業年度は、aNF30-2016の2年目にあたりまです。当事業年度では、売上高、営業利益については目標を達成し、特にフリー・キャッシュ・フローについては、目標の30億円を大幅に上回る83億円のキャッシュを創出することができました。

自動車産業は100年に一度の大変革期に突入していると言われております。こうした急激かつ急速に変化する経営環境にスピードを持って対応し、持続的成長につなげて、健全な財務体質への回復を図るため、当社グループの特徴である「小規模専門独立製造会社」という立ち位置を最大限に活かす製品別事業部制(BU制)という新たな組織体制を平成28年度(2016年度)より順次導入しております。BUと本社機能、BUと海外事業との効率的な連携などの課題は残されているものの、BU制の本格導入によって既存ビジネスにおける競争力の強化と新規ビジネス領域の拡大を図り、持続的成長につなげてまいります。

aNF30-2016では次の3つの柱を掲げ、諸施策を着実に進めていくことで「健全な財務体質への回復」を目指しております。

- ・北米事業の立て直し
- ・製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立
- ・ハイパフォーマンスブレーキ(高性能量販車用ブレーキ)ビジネスの拡大と欧州事業の新築

なお、aNF30-2016の進捗及び今後の見通しは以下の通りです。

<北米事業の立て直し>

平成26年(2014年)から発生した受注急増による生産混乱の影響で、北米事業の業績は悪化し、ここ数年間は大きな損失の計上を余儀なくされました。そのため当社グループでは「北米事業の立て直し」を最大の経営課題として捉え、早期の収益安定に取り組んでまいりました。米国の収益安定に向けた4つの施策、組織・管理体制の抜本的な改革、生産性の改善、生産能力の増強、収支構造の改革に取り組み、さまざまな施策を実行した結果、平成29年度(2017年度)には米国だけで18億円の営業利益を計上することができました。

北米事業の立て直しは成果を出しているものの、一部のお客様による乗用車生産からの撤退や、生産混乱に起因して次期モデルの受注を逃したことなどにより、今後、数年間は売上高が減少する見通しですが、生産体制の最適化に向けた取り組みは継続してまいります。現地主導で大きな改革を実行したことによる課題も出てきており、米国のマネジメントだけでは対処できない改革フェーズに入ってきたものと考えております。今後の成長を実現するためには日本のモノづくりをベースとした製造会社という原点に立ち返り、さらに日米間の連携を強化し、北米事業のさらなる改善に向け努力してまいります。

< 製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立 >

製品ごとの収益性を向上させながらグローバルでの競争力を強化することを狙い、平成28年度(2016年度)から5つの製品別事業部制(BU制)への移行を開始いたしました。具体的には、当社グループの製品群を下記の5つに分け、BUがそれぞれの分野のマーケティング、製品開発、生産、販売について責任を持ち、収支も含めて一貫した事業運営をいたします。

ビジネスユニット(BU)	対象製品
HP BU	高性能量販車用ディスクブレーキ
Foundation BU	ディスクブレーキ、ドラムブレーキなど機構部品
インフラ&モビリティシステム(AIMS) BU	産業機械用製品、鉄道車両用製品、センサー製品
Friction Material BU	ブレーキパッド、ライニングなどの摩擦材製品
補修品 BU	ブレーキパッド、ライニングなどの補修品

一方、当社グループにとって最重要課題のひとつである次世代製品の開発や新規分野での材料・技術開発、今後大きく変わるモビリティ分野でのビジネスの開拓、ビジネスモデルの構築などは本社機能が担当し、積極的に展開を図っていきます。各機能のBU制への移行はまだ途上ですが、当初計画通り平成30年度(2018年度末)までの移行完了を目指し、諸施策を順次実行しております。

現状での大きな課題としてはBUと本社機能、BUと海外事業との効率的な連携などがありますが、これらについても本年度中での実現に向けて取り組んでまいります。

次期中期経営計画では、半世紀間主流であった現行ディスクブレーキに対して、次世代型製品の立上げを本格化させます。インフラ&モビリティ分野では、自動車関連技術を応用した製品展開のみならず、今後はセンサー製品を核とした情報提供サービスへの展開につなげていく計画であり、その土台づくりを行います。

< ハイパフォーマンスブレーキ(高性能量販車用ブレーキ)ビジネスの拡大と欧州事業の新築 >

当社グループは、数年前から高性能量販車用ディスクブレーキ製品の開発に取り組んでまいりました。高出力を誇る高性能車では、そのブレーキにかかる負荷は非常に高く、この負荷に耐えるブレーキの開発という大きなチャレンジに取り組み、製品としてお客様からの認知を得ることができました。平成29年度(2017年度)には、スロバキア工場の本格稼働に向け、米国のコロンビア工場で生産し欧州に輸出していた高性能量販車用ブレーキ製品を順次生産移管してまいりました。スロバキア工場内での想定以上のスクラップの発生や、現地スタッフの教育に日本人専門家を多数派遣する必要が出ていること、高性能量販車分野における新規のお客様やお取引先対応など、初期に起こりうる課題に対処し、本格稼働に向けた体制を構築中です。平成30年度(2018年度)も損失は残りますが、その翌年度(2019年度)に黒字転換できる体制を整えてまいります。

ハイパフォーマンスブレーキビジネスの今後の展開としては、最高性能への技術にこだわり、これまでの欧州一極だけでなく北米や日本も含めたグローバルでの展開に着手する計画です。

欧州事業としては、フランスで生産している摩擦材事業の製品群に高性能量販車用製品を加えるなど、選択と集中を踏まえた新たな経営計画を策定中であり、こちらについても2020年度の黒字化を目指して諸施策を実行する計画です。

< 健全な財務体質への回復 >

以上の3つの主要施策及びその他諸施策に取り組み、利益の拡大を図っています。これらの取り組みにより、アジア地域では計画を上回る業績を達成しました。aNF30-2016の目標である「健全な財務体質への回復」については、まだ道半ばながらもある程度の成果は出せたものと考えております。フリー・キャッシュ・フローは前期と比べ100億円増加し、83億円となりました。有利子負債は前期と比べ84億円削減し、ネット有利子負債は970億円となりました。自己資本比率も前期12.4%だったのに対し13.9%となるなど、一定の成果が出てきております。長期目標としている「自己資本比率20~30%」、「有利子負債の大幅な削減」の達成にはまだ時間が必要ですが、aNF30-2016の最終年度である平成30年度(2018年度)にはさらなる改善を目指してまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大量の株式買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社グループの企業価値を将来にわたって向上させるためには、中長期的な視点での企業経営が必要不可欠であり、そのためには、お客様、お取引先、従業員、地域社会などとの良好な関係の維持はもとより、1929年の創業以来、当社が築き上げてきた様々な専門的・技術的なノウハウの活用など、当社グループの深い理解による事業の運営が必須です。

また、突然の大量の株式買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当なものかどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料になると考えます。

そこで、当社としましては、大量の買付行為を行う買付者において、株主の皆様の前判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間の経過を待つべきであると考えております。また、かかる合理的なルールに違反する買付行為に対して、当社取締役会が当該ルールに従って適切と考える方策をとることは、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

もっとも、当社は、大量の買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の前判断に委ねられるべきものであると考えておりますので、当該買付行為への対応策の導入・継続・廃止や当該対応策に基づく具体的な対抗措置の発動の是非については、基本的には当社株主総会における株主の皆様のご意向を直接確認することが望ましいと考えております(以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。)

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の本基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 本基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業理念を『私達は、「摩擦と振動、その制御と解析」により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けて行きます。』と定めております。「摩擦と振動、その制御と解析」は、当社の誇る世界トップレベルのコア技術です。「制御」が「解析」の前にあるのは、解析する前に、まず、困っているお客様の問題解決に取り組む、そして、その解析も怠らないという当社の姿勢を表しています。そして、守っているのは人のいのちだけではありません。「ひとつひとつのいのち」には、人間だけでなく、草木に至るまで、地球上のあらゆる生物、ひいては地球環境そのものもいのちのひとつとみなし、それらを守り、育み続けていくために、健全な経営のもとで企業価値を創出していくことを定めています。当社は、「曙の理念」を実現することで、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

また、当社のさらなる発展のために、モノづくり、技術、グローバル展開の3つの側面からアプローチした経営方針(経営の三本柱)として「お客様第一」「技術の再構築」「グローバルネットワークの確立」と定めております。

お客様とは、当社の製品を使っていただくエンドユーザーです。実際にそれを使う人が何を望んでいるのか、「お客様第一」のモノづくりをしていこうとする当社の姿勢を表したものです。

「技術の再構築」は、当社のコア技術である「摩擦と振動」をさらに追究することで、当社の新しい技術を創出していくことを表しています。

そして、日米欧アジアといったグローバルベースでの知見を相互に深める体制を築いていくため、「グローバルネットワークの確立」をめざします。

これらに基づき、当社は独立系ブレーキ専門メーカーとして、世界中のお客様に安全と安心を提供し、社会において必要不可欠な存在となっております。創業以来、ブレーキパッドやブレーキライニングなどの摩擦材、ディスクブレーキやドラムブレーキなどの機構部品をグローバルで開発・製造し、供給しています。これらを通して培った技術を活かし、自動車のみならず鉄道・インフラなどの多様な分野への展開とともに、次世代技術の開発に注力することで、安全・安心な社会づくりに寄与してまいります。

当社グループは、平成28年(2016年)5月に平成30年度(2018年度)を最終年度とする新中期経営計画「akebono New Frontier 30 -2016」(以下、aNF30-2016)を発表いたしました。当連結会計年度は、aNF30-2016の2年目にあたります。当連結会計年度では、売上高、営業利益については目標を達成し、特にフリー・キャッシュ・フローについては、目標の30億円を大幅に上回る83億円のキャッシュを創出することができました。

自動車産業は100年に一度の大変革期に突入していると言われております。こうした急激かつ急速に変化する経営環境にスピードを持って対応し、持続的成長につなげて、健全な財務体質への回復を図るため、当社グループの特徴である「小規模専業独立製造会社」という立ち位置を最大限に活かす製品別事業部制(BU制)という新たな組織体制を平成28年度(2016年度)より順次導入しております。BUと本社機能、BUと海外事業との効率的な連携などの課題は残されているものの、BU制の本格導入によって既存ビジネスにおける競争力の強化と新規ビジネス領域の拡大を図り、持続的成長につなげてまいります。

aNF30-2016では次の3つの柱を掲げ、諸施策を着実に進めていくことで「健全な財務体質への回復」を目指しております。

- 1)北米事業の立て直し
- 2)製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立
- 3)ハイパフォーマンスブレーキ(高性能量販車用ブレーキ)ビジネスの拡大と欧州事業の新築

なお、aNF30-2016の進捗及び今後の見通しは以下の通りです。

<北米事業の立て直し>

平成26年(2014年)から発生した受注急増による生産混乱の影響で、北米事業の業績は悪化し、ここ数年間は大きな損失の計上を余儀なくされました。そのため当社グループでは「北米事業の立て直し」を最大の経営課題として捉え、早期の収益安定に取り組んでまいりました。米国の収益安定に向けた4つの施策、組織・管理体制の抜本的な改革、生産性の改善、生産能力の増強、収支構造の改革に取り組み、さまざまな施策を実行した結果、平成29年度(2017年度)には米国だけで18億円の営業利益を計上することができました。

北米事業の立て直しは成果を出しているものの、一部のお客様による乗用車生産からの撤退や、生産混乱に起因して次期モデルの受注を逃したことなどにより、今後、数年間は売上高が減少する見通しですが、生産体制の最適化に向けた取り組みは継続してまいります。現地主導で大きな改革を実行したことによる課題も出てきており、米国のマネジメントだけでは対処できない改革フェーズに入ってきたものと考えております。今後の成長を実現するためには日本のモノづくりをベースとした製造会社という原点に立ち返り、さらに日米間の連携を強化し、北米事業のさらなる改善に向け努力してまいります。

<製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立>

製品ごとの収益性を向上させながらグローバルでの競争力を強化することを狙い、平成28年度(2016年度)から5つの製品別事業部制(BU制)への移行を開始いたしました。具体的には、当社グループの製品群を下記の5つに分け、BUがそれぞれの分野のマーケティング、製品開発、生産、販売について責任を持ち、収支も含めて一貫した事業運営をいたします。

ビジネスユニット(BU)	対象製品
HP BU	高性能量販車用ディスクブレーキ
Foundation BU	ディスクブレーキ、ドラムブレーキなど機構部品
インフラ&モビリティシステム(AIMS) BU	産業機械用製品、鉄道車両用製品、センサー製品
Friction Material BU	ブレーキパッド、ライニングなどの摩擦材製品
補修品 BU	ブレーキパッド、ライニングなどの補修品

一方、当社グループにとって最重要課題のひとつである次世代製品の開発や新規分野での材料・技術開発、今後大きく変わるモビリティ分野でのビジネスの開拓、ビジネスモデルの構築などは本社機能が担当し、積極的に展開を図っていきます。各機能のBU制への移行はまだ途上ですが、当初計画通り平成30年度(2018年度末)までの移行完了を目指し、諸施策を順次実行しております。

現状での大きな課題としてはBUと本社機能、BUと海外事業との効率的な連携などがありますが、これらについても本年度中での実現に向けて取り組んでまいります。

次期中期経営計画では、半世紀間主流であった現行ディスクブレーキに対して、次世代型製品の立上げを本格化させます。インフラ&モビリティ分野では、自動車関連技術を応用した製品展開のみならず、今後はセンサー製品を核とした情報提供サービスへの展開につなげていく計画であり、その土台づくりを行います。

<ハイパフォーマンスブレーキ(高性能量販車用ブレーキ)ビジネスの拡大と欧州事業の新築>

当社グループは、数年前から高性能量販車用ディスクブレーキ製品の開発に取り組んでまいりました。高出力を誇る高性能車では、そのブレーキにかかる負荷は非常に高く、この負荷に耐えるブレーキの開発という大きなチャレンジに取り組み、製品としてお客様からの認知を得ることができました。平成29年度(2017年度)には、スロバキア工場の本格稼働に向け、米国のコロンビア工場で生産し欧州に輸出していた高性能量販車用ブレーキ製品を順次生産移管してまいりました。スロバキア工場内での想定以上のスクラップの発生や、現地スタッフの教育に日本人専門家を多数派遣する必要が出ていること、高性能量販車分野における新規のお客様やお取引先対応など、初期に起こりうる課題に対処し、本格稼働に向けた体制を構築中です。平成30年度(2018年度)も損失は残りますが、その翌年度(2019年度)に黒字転換できる体制を整えてまいります。

ハイパフォーマンスブレーキビジネスの今後の展開としては、最高性能への技術にこだわり、これまでの欧州一極だけでなく北米や日本も含めたグローバルでの展開に着手する計画です。

欧州事業としては、フランスで生産している摩擦材事業の製品群に高性能量販車用製品を加えるなど、選択と集中を踏まえた新たな経営計画を策定中であり、こちらについても2020年度の黒字化を目指して諸施策を実行する計画です。

<健全な財務体質への回復>

以上の3つの主要施策及びその他諸施策に取り組み、利益の拡大を図っています。これらの取り組みにより、アジア地域では計画を上回る業績を達成しました。aNF30-2016の目標である「健全な財務体質への回復」については、まだ道半ばながらもある程度の成果は出せたものと考えております。フリー・キャッシュ・フローは前期と比べ100億円増加し、83億円となりました。有利子負債は前期と比べ84億円削減し、ネット有利子負債は970億円となりました。自己資本比率も前期12.4%だったのに対し13.9%となるなど、一定の成果が出てきております。長期目標としている「自己資本比率20~30%」、「有利子負債の大幅な削減」の達成にはまだ時間が必要ですが、aNF30-2016の最終年度である平成30年度(2018年度)にはさらなる改善を目指してまいります。

2. 本基本方針の実現に資する特別な取組みに関する当社取締役会の考え方

上記の中期経営計画に基づく取組みは、収益構造の抜本的改善により当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主共同の利益を著しく損なう買付者が現れる危険性を低減するものであり、本基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものですから、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(当社株券等の大量買付行為に関する対応策)

当社は、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大量の買付行為への対応策として、以下に定める内容の合理的なルール(以下「大量買付ルール」といいます。)を設定いたします。

なお、 に記載する当社株券等の大量買付行為への対応策を以下「本プラン」といいます。

1. 本プランの対象

本プランは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。)を適用対象とします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本プランの適用対象からは除外いたします。

なお、本プランの適用を受ける買付行為を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。

注1：特定株主グループとは、

- () 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)並びに当該保有者との間で又は当該保有者の共同保有者との間で保有者・共同保有者間の関係と類似した一定の関係にある者(以下「準共同保有者」といいます。)又は、
- () 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

注2：議決権割合とは、

- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も計算上考慮されるものとします。)と、当該保有者の準共同保有者の株券等保有割合とを合わせた割合(但し、と の合算において、と との間で重複する保有株券等の数については、控除するものとします。)又は、
- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該大量買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計を意味します。

なお、各株券等保有割合及び各株券等所有割合の算出に当たっては、総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

2. 大量買付ルールの内容

(1) 大量買付ルールの概要

大量買付ルールは、大量買付行為が行われる場合に、()大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、()当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、()取締役会が株主の皆様当社経営陣の計画、代替案等の提示や、大量買付者との交渉を行い、()当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様意思を確認する機会を確保するため、大量買付者には、上記()から()の手続きが完了するまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

(2) 情報の提供

大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社代表取締役宛に、大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大量買付行為の概要を明示した、大量買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大量買付者から提供いただくべき本必要情報のリストを当該大量買付者に交付します。当社取締役会は、大量買付者から提供された情報を精査し、必要に応じて当社取締役会から独立した外部専門家等と協議の上、当該情報だけでは不十分と認められる場合には、大量買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大量買付者の属性、大量買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

大量買付者及びそのグループ(共同保有者、準共同保有者及び特別関係者を含みます。)の概要(大量買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)

大量買付行為の目的及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。)

当社株券等の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。))の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)

当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補(当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等(以下「買付後経営方針等」といいます。)

当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大量買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大量買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

(3)取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)又は90日間(その他の大量買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて当社取締役会から独立した外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(4)当社株主総会における株主意思の確認

当社取締役会は、大量買付者において大量買付ルールが遵守されている場合、原則として、取締役会評価期間満了後に以下に定める要領に従って、すみやかに当社株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を開催し、株主の皆様のご判断に基づいて、大量買付行為に対し、対抗措置を発動すべきか否かを決するものとします。

但し、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かの判断を委ねるのが相当と判断する場合には、株主意思確認総会を開催しないことができるものとします(この場合、当社取締役会は、当該大量買付行為に対し対抗措置をとりません。)

当社取締役会は、株主意思確認総会において議決権を行使しうる株主を確定するために基準日(以下「本基準日」といいます。)を設定するため、本基準日の2週間前までに当社定款に定める方法により公告します。

株主意思確認総会において議決権を行使できる株主は、本基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主とします。

当社取締役会は、株主意思確認総会において株主の皆様が発動の是非をご判断いただくべき対抗措置の具体的な内容を、事前に決定のうえ、公表します。

株主意思確認総会の決議は、法令及び当社定款第43条に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する当社株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとします。

大量買付者は、株主意思確認総会最終時まで、当社株券等の買付けを開始してはならないものとします。(なお、大量買付者が株主意思確認総会最終時までには当社株券等の買付けを開始したときは、当社取締役会は、株主意思確認総会の開催を中止し、当社取締役会の決議のみにより対抗措置を発動することができるものとします。)

当社取締役会は、株主意思確認総会にて株主の皆様が判断するための情報等に関し、重要な変更等が発生した場合には、本基準日を設定した後であっても、本基準日の変更、又は株主意思確認総会の開催の延期若しくは中止をすることができるものとします。

3. 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者により大量買付ルールが遵守された場合は、上述のとおり、当社取締役会は、株主意思確認総会において対抗措置の発動を承認する決議がなされない限り、大量買付行為に対する対抗措置をとりません。

4. 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者により大量買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大量買付行為に対抗する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、当社取締役会から独立した外部専門家等の意見も参考にし、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は(注)新株予約権概要に記載のとおりです。

なお、大量買付者により、大量買付ルールが遵守されなかった場合であっても、当社取締役会は、株主の皆様のご意思を尊重する趣旨から、上記2.(4)に定める要領に従って株主意思確認総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこともできるものとします。

5. 株主・投資家に与える影響等

(1)本プランの導入・継続が株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を当社株主の皆様へ提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保し、最終的には大量買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を直接的に判断していただくことを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主価値の確保・向上につながるものと考えます。従いまして、本プランの導入及び継続は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、前記3.及び4.において述べたとおり、大量買付者が大量買付ルールを遵守するか否かにより大量買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大量買付者の動向にご注意ください。

(2)対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合等一定の場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様(大量買付ルールを遵守しない大量買付者、及び株主の皆様が株主意思確認総会において対抗措置を発動することが相当と判断した大量買付者を除きます。)が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。例えば、具体的対抗措置として無償割当てによる新株予約権の発行を決議した場合に、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以後に当該決議を撤回することは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

(3) 対抗措置の発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

イ．株主名簿への記載・記録の手続き

対抗措置として、当社取締役会又は株主意思確認総会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、新株予約権無償割当てに係る割当期日を公告いたします。割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様が新株予約権の割当てを受けるためには、割当期日における最終の株主名簿に株主として記載又は記録される必要があります。

ロ．新株予約権の行使の手続き

対抗措置として、当社取締役会又は株主意思確認総会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、原則として、新株予約権の行使請求書(行使に係る新株予約権の内容・数等の必要事項及び株主ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式によるものとします。)その他新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、行使期間内に、これらの必要書類を提出した上、原則として、新株予約権1個当たり1円以上で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める価額を払込取扱場所に払い込むことにより、新株予約権1個につき、当社取締役会が別途定める数の当社株式が発行されることとなります。

ハ．当社による新株予約権の取得の手続き

当社は、当社取締役会が新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって新株予約権を取得します。また、新株予約権の取得と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付するときは、速やかにこれを交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。また、新株予約権の取得と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付するために振替株式を記録するための口座の情報の提供をお願いすることがあります。

なお、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細等につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

6．本プランの有効期限

平成30年6月15日開催の当社第117回定時株主総会において本プラン継続の承認議案が可決されたため、本プランの有効期限は、平成31年6月30日までに開催される第118回定時株主総会の終結の時までとします。但し、当社第118回定時株主総会において本プランを継続することが承認された場合は、かかる有効期限は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とします。当社取締役会は、本プランを継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

但し、本プランは、有効期限の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会の決議に基づいて、廃止することができるものとします。また、当社株主共同の利益の保護の観点から、関係法令の整備や、東京証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。但し、関係法令及び取引所規則等の改廃に伴う、実質的な内容の変更を含まない本プランの技術的修正については、当社取締役会決議により行うことができるものとします。これらの変更又は修正を行う場合には、その内容を速やかにお知らせします。

なお、本プランの有効期限は当社第118回定時株主総会の終結の時までの約1年間ですので、取締役会が本プランの継続の承認を求める議案を同定時株主総会に提出しなければ本プランは延長されず失効しますし、また、有効期限の満了前に当社株主総会又は取締役会の決議に基づき本プランを廃止することもできます。さらに、本プランにおいては、取締役会があらかじめ同意をすれば、特定の当社株券等の買付行為に対する本プランの適用を排除することもできます。以上から、本プランはデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ないしスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)のいずれにもあたりません。

7. 本プランが本基本方針に沿うものであること、当社株主共同の利益を損なうものではないこと、及び当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

(1) 本プランが本基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付ルールの内容、大量買付行為が為された場合の対応方針、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、株主の皆様が当社取締役会が対抗措置をとることの是非を株主意確認総会において直接的に意思を確認した後のみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大量買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがある旨を定めております。

また、大量買付ルールが遵守されている場合は、原則として株主意確認総会における株主の皆様のご判断に基づいて、大量買付行為に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断するものとしており、対抗措置の発動を承認する決議がなされない限り、大量買付行為に対する対抗措置をとらない旨を定めております。

このように本プランは、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 本プランが当社株主共同の利益を損なうものではないこと

本基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としています。本プランは、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障し、最終的には大量買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を判断していただくことを目的としております。本プランによって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効・延長が当社株主の皆様承認を条件としており、当社株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

(3) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、大量買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われ、原則として株主の皆様が株主意確認総会において直接的に発動の是非を判断していただきます。また、当社取締役会は単独で本プランの発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(注) 新株予約権概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会で定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式(当社の所有する当社普通株式を除く。)の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(払込みをなすべき額)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(払込みをなすべき額)は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得事由及び取得条件その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあると考えており、会社運営にあたり注意を払っております。

1) 技術革新・新製品開発におけるリスク

当社グループは、真のグローバル化の中での事業拡大を目指し、将来のニーズを予測し、多大な経営資源を技術革新・新製品開発に投入しておりますが、市場、お客様ニーズ及び業界の技術の急激な変化等により、お客様の必要とする新技術・新製品がタイムリーに開発できなかった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループの生産及び販売活動は、日本のみならず、北米、欧州、アジア等の地域に展開しており、現時点で連結ベースでの海外売上高比率は約7割を占めるまでになりました。これらの海外での事業展開には、以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合、製品の生産、販売に遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延・停止は当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規則、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

事業に対して不利な政治的または経済的要因の発生

人財の採用と確保の難しさ及び労務問題の発生

技術インフラの未整備

テロ・戦争・ストライキ等の社会的混乱

大規模な自然災害や伝染病の発生

3) 生産技術・設備に関するリスク

当社グループは、お客様のグローバルプラットフォーム化などのニーズに対応するためには、モノづくりを世界共通にすることが必要と考え、安全、品質、効率、コスト面での更なる向上を図るため、IoTを含む生産技術開発及び生産設備への投資に積極的に取り組んでおりますが、これらを効果的かつタイムリーに実施できなかった場合、あるいは、当社戦略と市場のニーズにズレが生じた場合、その投資を回収できず、ビジネスチャンスを失い、結果として、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4) 情報管理及び情報システムに関するリスク

当社グループでは、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ・個人情報保護について、ハード面・ソフト面(規則遵守・啓蒙活動)から漏洩防止等の情報管理の徹底に努めておりますが、当社グループで保有している機密情報、個人情報漏洩した場合、会社の信用失墜により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの殆どの業務は情報システムのサポートを受けており、システムも年々複雑化高度化しているため、想定を超える災害の発生やサイバー攻撃その他の原因で、システムの誤動作や停止が発生した場合、その内容や規模により、正常な事業の継続が困難になることから当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5) 製品の品質に関するリスク

当社グループでは、安全・安心を支える上で品質は最も重要であると考え、常に、より高度な品質保証体制の構築を目指しております。自工程での品質保証、過去の不具合に学び失敗を繰り返さないなどの活動の浸透を進め、万全の体制をもって製品の生産に努めております。但し、当社グループの製品は直接安全に関わる製品であり、万が一、製品の欠陥等が発生し、お客様への流出が防止できなかった場合、多大な費用の発生と社会的信用の低下により、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

6) 人材育成及び確保に関するリスク

当社グループにとって人材は経営の基盤であり、競争力を維持・向上し続けるためには、高度な専門技術に精通した人材、経営のマネジメント能力に優れた人材を採用し、高齢化に対する技術を伝承する人材を計画的に育成することが重要であると考えております。特に近年、グローバルな事業活動を一層進めるなかで、それらの環境で活躍できる人材の育成・確保が急務であり、国内外での積極的な採用活動、研修・教育の充実、コア人材の流出の防止などの施策を講じています。これらの施策にも拘わらず、当社グループの人材育成・確保、適材適所の配置が計画通り進まなかった場合、長期的視点から当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

7) 市場・経済状況の変化によるリスク

当社グループにおける営業収入は当社グループが製品を生産・販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。すなわち、日本・北米・欧州・アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う予測を超えた需要の縮小は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにおける営業収入のうち、OEM製品の依存度が大きく、そのため自動車メーカー及びTier 1メーカー(自動車メーカーの1次取引先)の業績不振、予期せぬ契約の打ち切り、価格の値引き、調達方針の変更は当社グループの事業、業績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、国内外の競合他社との競争の激化等により、製品価格あるいは販売量が大幅に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8) 環境・安全に関する規制におけるリスク

当社グループでは、地球環境保全の見地から環境問題への対応は企業としての重要な社会的責任であると考えており、地球環境委員会を設置し、環境に配慮した製品の開発、CO2排出量削減を始めとして様々な環境対策を進めております。また、当社グループが事業を展開する各国における環境に関する規制及び自動車の安全性への規制は強化される傾向にあり、これらの規制を遵守するための技術的課題に適応する投資が増大すると予想しております。環境・安全規制への適応が難しい場合、当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが過去に原材料として使用していたアスベストの問題については、社内に特別委員会を設置し、従業員・近隣住民を含めての健康診断や相談窓口を設ける等積極的対応を実施しておりますが、アスベストを含む製品に関連して発生する訴訟や費用負担が当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

9) 災害等に関するリスク

当社グループは、国内外に多くの事業拠点を有しております。各拠点では、地震、台風、洪水等の自然災害や強毒化した新型インフルエンザなど疫病の流行による操業停止をせざるを得ない様な事態の発生に備え、従業員の安全確保、災害の未然防止、早期復旧、建物の耐震補強、設備の転倒防止、事業継続計画(BCP)及び危機管理マニュアルの整備、防災訓練の実施などの対策を進めております。但し、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損、ライフライン・輸送ルート・情報インフラの寸断、人的資源への重大な影響などによる生産の中断といった事態が生じた場合、当社グループの事業活動の一部または全体に大きな支障をきたす可能性があります。また、損害を蒙った建物・設備等の修復のために多額の費用が発生したり、顧客への製品供給が遅れること等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

10) コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、akebonoグローバル行動規範、akebonoグローバル行動基準やコンプライアンス規定等を整備し、定期的なコンプライアンス委員会の開催をはじめとしたコンプライアンス活動を行っております。コンプライアンス委員会において承認された年間活動計画に沿って、コンプライアンステストやヒアリング、下請法・インサイダー取引防止を含む各種研修など、社員のコンプライアンス意識向上のための各種施策を実施しております。また、コンプライアンスe-ラーニングをグローバルで導入しております。

社内・社外相談窓口寄せられた相談については、適宜必要な調査を実施し、適切に対応しております。また、コンプライアンス活動状況と相談窓口への相談内容については、定期的に取り締り会に報告しております。しかしながら、こうした対策は目的の達成を完全に保証したのではなく、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

11) 知的財産におけるリスク

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを保有しております。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展に不可欠なものであり、これらの知的財産保護については最善の努力を傾注しておりますが、特定の地域では、知的財産権による保護が不完全であったり、限定的であったりします。このため、第三者が当社グループの知的財産を無断使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があり、このような場合、当社グループは損害を被ることになります。また、当社グループが知的財産権に関して、第三者より訴訟を提起されたり、当社グループが自らの知的財産権行使のために訴訟を提起しなければならないことがあります。その場合において、多額の訴訟費用が費やされる可能性もあり、また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申し立てが認められた場合には、当社グループが特定の技術を利用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性もあります。このように、知的財産権について重大な係争問題が発生した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

12) 原材料等の調達に関するリスク

当社グループは多数の外部取引先から原材料・鋼材・部品等を調達しておりますが、そのいくつかの原材料・鋼材・部品等については、市況変化による価格の高騰や品不足、特定の取引先への依存による取引先の生産能力不足による納入遅延、取引先が製造した製品の欠陥、経営状態の悪化、不慮の事故、自然災害等によって、当社グループの製造コストの上昇、生産遅延・停止が起り、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

13) 為替・金利などの変動によるリスク

当社グループの事業は、各地域毎に原材料・部品の輸入、製品等の輸出の取引があります。また、当社グループの資産及び負債の一部は外貨建てであります。為替リスクを最小限に軽減すべく、当社グループは為替予約や資産と負債の額を通貨毎に同額とすることによるヘッジを実施しておりますが全てのリスクをヘッジすることは難しく、その変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の海外関係会社財務諸表は現地通貨で作成されておりますが、当社グループの連結財務諸表作成時においてこれらの財務諸表は円換算されるため、現地における通貨金額が変わらない場合においても、換算時の為替レートにより円換算後の連結財務諸表上の金額に影響を受けることがあります。また、金利情勢や証券市場の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

14) 継続企業の前提に関する重要事象等について

平成26年度から発生した北米事業での生産混乱により、平成27年度に北米事業は2期連続で営業損失を計上し、かつ多額の減損損失を計上したことから、連結全体の財政状態が悪化しました。手元流動性や自己資本比率は十分には回復していない状況であり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該重要事象等を解消、改善するための対応策は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、メインバンクを中心に取引銀行各行とは緊密な関係を維持しており、今後の継続的な支援についても合意をいただき、必要な新規の長期資金融資も受けております。

これらの状況を踏まえ、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」は認められないと判断しております。

なお、上述した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度(注)における当社グループの売上高は、欧州やアジア地域での需要は好調だったものの、北米での減収の影響で2,649億円(前期比0.4%減)となりました。利益については、北米事業の収益改善に向けた施策の効果やアジア地域における受注増加などにより営業利益は81億円(前期は42億円)、経常利益は58億円(前期は8億円)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、欧州のアラスおよびスロバキア工場で固定資産の減損損失を計上したこともあり8億円(前期は4億円)となりました。

(単位：億円)

	前期	当期	増減	増減率
売上高	2,661	2,649	12	0.4%
営業利益	42	81	39	92.8%
経常利益	8	58	50	661.4%
税前当期純利益	26	42	17	64.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	4	8	4	121.0%

地域セグメントごとの業績は次の通りです。

(単位：億円)

	売上高			営業利益		
	前期	当期	増減	前期	当期	増減
日本	809	814	5	41	33	8
北米	1,531	1,399	133	32	15	48
欧州	116	141	26	13	20	8
中国	200	225	25	26	26	1
タイ	66	79	13	4	5	1
インドネシア	163	188	24	14	20	6
連結消去	224	196	28	2	2	0
連結	2,661	2,649	12	42	81	39

日本

SUVを中心とした新型車用製品の受注増のほか、フォークリフト用や鉄道車両挙動監視装置といった産業機械・鉄道車両用製品などが好調であったものの、中近東向け小型トラックの販売不振、また完成車メーカーの検査問題に起因した生産停止による受注の減少で、売上高は814億円(前期比0.6%増)にとどまりました。利益面では、前期と比べ鋼材など材料の市況高騰や、当社の賃金制度である業績連動による賞与支給額が増加したことによる人件費の増加、電動ブレーキや環境対応型摩擦材といった次世代に向けた研究開発関連費用増加などの影響で、営業利益は33億円(前期比19.0%減)となりました。

北米

ピックアップトラック、SUV用製品の受注が好調であったことや、販売価格の適正化による増収効果がありましたが、一部の米系完成車メーカーの乗用車生産からの撤退や補修品市場の一時的な在庫調整による減収により売上高は1,399億円(前期比8.7%減)となりました。利益面では、売上減による影響や鋼材価格の上昇による影響はあったものの、外部コンサルタント費用などの一時費用がなくなったことや、生産の安定化による緊急輸送費の大幅削減、残業や休日出勤が削減されたことによる労務費の圧縮などもあり、営業利益は15億円(前期は営業損失32億円)と大幅な増益となりました。

欧州

補修品市場向けの摩擦材ビジネスが減少しましたが、高性能量販車用ディスクブレーキ製品販売の増加などにより売上高は141億円(前期比22.1%増)となりました。利益面では、スロバキア工場において本格生産に向けた生産立ち上げの諸費用が発生したこと、生産ライン増設にともなう減価償却費の負担増、人員増加による労務費の増加や計画していた合理化の遅れ、フランスのアラス工場において利益率の高い摩擦材ビジネスが減少したことによる売上構成の変化などがあったため、営業損失20億円(前期は営業損失13億円)となりました。

中国

SUV用製品の高い需要に加え、新規モデルの受注獲得により売上高は225億円（前期比12.5%増）となりました。営業利益は、労務費の上昇に加え、減価償却費や環境規制対応コストの増加がありましたが、利益率の高い摩擦材製品の受注が好調であったこと、合理化が順調に達成できたことなどにより26億円（前期比2.8%増）と増収増益となりました。

タイ

国内向けおよび輸出向け小型車用製品の受注拡大と、補修用摩擦材製品の受注が好調であったことにより売上高は79億円（前期比19.0%増）となりました。利益については、労務費の上昇や昨年度操業を開始した鑄造工場の立ち上げに関わる費用増がありましたが、売上増の効果により営業利益は5億円（前期比14.4%増）と増収増益となりました。

インドネシア

新型MPV（多目的乗用車）用製品の需要好調に加え、欧州向けグローバルプラットフォーム（全世界での車台共通化）車用製品の輸出や、自動二輪車用製品の受注の大幅拡大などにより売上高は188億円（前期比14.9%増）となりました。利益については、労務費増の影響はあるものの、昨年度に発生した新規ビジネスの立ち上げにともなう一時費用がなくなったことや、合理化効果や受注拡大の影響で営業利益は20億円（前期比41.4%増）と大幅な増益となりました。

減損損失の計上について

アラスおよびスロバキアの欧州2工場は、過去において両工場の業績が計画を下回ったため、減損の兆候があると判断し、今後の回収可能性を保守的に見直しました。その結果、アラス工場については8億円（6百万ユーロ）、スロバキア工場については7億円（5百万ユーロ）の減損損失を計上することといたしました。両工場については、新規ビジネスの獲得や合理化（生産性および調達）改善など諸施策を立案・実行しており、それぞれ2020年度および2019年度に黒字転換させる計画です。

為替変動の業績への影響について

当社グループでは為替リスクの回避に向けた施策を実行しておりますが、当連結会計年度においては、以下の影響がありました。

- 1) 売上高：為替の影響により前期比で55.0億円増加しております。
- 2) 営業利益：為替の影響により前期比で0.4億円減少しております。
- 3) 営業外収益：売上、仕入の計上時と決済時の為替差によって1.5億円の為替差益が発生しております。

前期において売上、仕入の計上時と決済時の為替差以外の原因で発生した為替差損は日本国内での外貨借入れ、海外での現地通貨による借入れなどを実行することにより為替リスクをヘッジし、為替変動の影響を低減しております。

(注)当連結会計年度とは

- (1) 北米・中国・タイ・インドネシア：平成29年1月～平成29年12月
- (2) 日本・欧州：平成29年4月～平成30年3月 となります。

(2) 財政状態

当期末の総資産は、前期末比74億円減少の1,943億円となりました。

(単位：億円)

(資産の部)	前期末	当期末	前期末比	(負債・純資産の部)	前期末	当期末	前期末比
流動資産	758	685	73	流動負債	942	874	68
現金及び預金	156	127	29	有利子負債	476	425	51
売掛債権	340	321	20	その他	466	449	17
その他	262	237	24	固定負債	782	755	28
固定資産	1,260	1,259	2	有利子負債	705	672	33
有形固定資産	1,050	1,035	15	その他	78	83	5
投資有価証券	129	141	12	負債合計	1,724	1,629	96
その他	81	82	1	純資産	294	315	21
総資産	2,018	1,943	74	負債・純資産	2,018	1,943	74

(3) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物は、前期末比29億円減少の127億円となりました。

(単位：億円)

	前期	当期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	141	194	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	159	111	48
計 (フリー・キャッシュ・フロー)	17	83	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	28	113	85

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な要因は、法人税等の支払額が28億円あった一方で、税金等調整前当期純利益42億円や減価償却費124億円、運転資本の増減額+29億円などにより、資金が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な要因は、日米欧を中心とした設備投資により有形固定資産の取得による支出が114億円となり、資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主な要因は、長期借入れによる収入192億円やセール・アンド・リースバックによる収入21億円があった一方で、短期借入金の純減額34億円や長期借入金の返済による支出253億円および非支配株主への配当金の支払額31億円などにより、資金が減少したことによるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	72,216	3.3
北米	134,978	8.4
欧州	12,676	26.6
中国	22,391	14.2
タイ	7,869	23.8
インドネシア	15,285	19.0
合計	265,414	0.3

- (注) 1 金額は、販売価格によるものであります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	72,188	2.3	7,008	0.6
北米	132,539	10.2	3,344	46.6
欧州	12,555	25.3	909	11.1
中国	22,530	15.0	2,060	24.5
タイ	7,476	13.8	647	2.2
インドネシア	15,279	18.4	1,519	6.6
合計	262,568	1.8	15,488	13.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	72,227	3.1
北米	135,458	8.1
欧州	12,464	25.2
中国	22,124	12.9
タイ	7,462	17.4
インドネシア	15,185	18.6
合計	264,921	0.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
General Motors LLC	72,706	27.3	70,988	26.8

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではありません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、固定資産の減損、有価証券の減損、繰延税金資産の計上、引当金の計上等の重要な会計方針に沿った見積りを行い、継続して評価を実施しています。

なお、実際の結果は、見積りによる不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高は2,649億円と対前期比12億円(0.4%)の減少となりました。売上原価は2,354億円と対前期比42億円(1.7%)の減少となり、販売費及び一般管理費は214億円と対前期比9億円(4.2%)の減少となりました。営業利益は対前期比39億円改善し81億円となりました。

営業外損益については、支払利息は対前期比4億円増加したものの、為替リスクに対応するためリスクヘッジを実施したことから為替差損が対前期比12億円減少するなど、経常利益は対前期比50億円改善し58億円となりました。

特別損益については、補助金収入1億円などを計上しましたが、欧州においてフランス、スロバキアの工場設備の将来のキャッシュ・フローを保守的に見直したことにより、減損損失15億円などを計上いたしました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は42億円(対前期比17億円の改善)、親会社株主に帰属する当期純利益は8億円(対前期比4億円の改善)となりました。

なお、中期経営計画(平成28年4月～平成31年3月)の2年目である平成29年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

指標	平成29年度(計画)	平成29年度(実績)	平成29年度(計画比)
売上高	2,650億円	2,649億円	1億円減(0.0%減)
営業利益	80億円	81億円	1億円増(1.8%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	30億円	8億円	22億円減(73.9%減)

(3) 財政状態の分析

(単位：億円)

(資産の部)	前期末	当期末	前期末比	(負債・純資産の部)	前期末	当期末	前期末比
流動資産	758	685	73	流動負債	942	874	68
現金及び預金	156	127	29	有利子負債	476	425	51
売掛債権	340	321	20	その他	466	449	17
その他	262	237	24	固定負債	782	755	28
固定資産	1,260	1,259	2	有利子負債	705	672	33
有形固定資産	1,050	1,035	15	その他	78	83	5
投資有価証券	129	141	12	負債合計	1,724	1,629	96
その他	81	82	1	純資産	294	315	21
総資産	2,018	1,943	74	負債・純資産	2,018	1,943	74

(資産)

総資産の圧縮は当社の財務体質の改善の一つの大きな目標であり、諸施策を実行した結果、前期末比74億円削減することができ、当期末の総資産は1,943億円となりました。

流動資産は685億円と前期末比73億円の減少となりました。主な要因は、借入金等の削減などにより現金及び預金を29億円減少させたことや北米において売上債権が減少できたことによるものです。

固定資産は1,259億円と前期末比2億円の減少となりました。主な要因は、保有有価証券の株価上昇により投資有価証券が12億円増加した一方で、減損損失や設備の廃却などにより有形固定資産が15億円減少したことによるものです。

(負債)

流動負債は874億円と前期末比68億円の減少となりました。主な要因は、有利子負債を北米を中心に51億円削減させたことによるものです。

固定負債は755億円と前期末比28億円の減少となりました。主な要因は、有利子負債を33億円返済したことによるものです。

なお、有利子負債残高(1,097億円)から「現金及び預金」を控除したネット有利子負債残高は970億円と前期と比べ55億円削減しました。

(純資産)

当期末の純資産は315億円と前期末比21億円の増加となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益8億円の計上により利益剰余金が増加したこと、株価の上昇によりその他有価証券評価差額金が8億円増加したこと、為替の影響により為替換算調整勘定が2億円増加したことによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を資金調達の基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,097億円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は127億円と前期比29億円減少させております。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは「2 事業等のリスク 14) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該重要事象等を解消、改善するための対応策を新中期経営計画「akebono New Frontier 30 - 2016」(以下aNF30-2016)の中で取り組んでまいりました。当連結会計年度は、aNF30-2016の2年目にあたります。当連結会計年度では、売上高、営業利益については目標を達成し、特にフリー・キャッシュ・フローについては、目標の30億円を大幅に上回る83億円のキャッシュを創出することができました。

自動車産業は100年に一度の大変革期に突入していると言われております。こうした急激かつ急速に変化する経営環境にスピードを持って対応し、持続的成長につなげて、早期に健全な財務体質への回復を図るため、当社グループの特徴である「小規模専業独立製造会社」という立ち位置を最大限に活かす製品別事業部制(BU制)という新たな組織体制を平成28年度(2016年度)より順次導入しております。BUと本社機能、BUと海外事業との効率的な連携などの課題は残されているものの、BU制の本格導入によって既存ビジネスにおける競争力の強化と新規ビジネス領域の拡大を図り、持続的成長につなげてまいります。

aNF30-2016では次の3つの柱を掲げ、諸施策を着実に進めていくことで「健全な財務体質への回復」を目指しております。

- ・ 北米事業の立て直し
- ・ 製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立
- ・ ハイパフォーマンスブレーキ(高性能量販車用ブレーキ)ビジネスの拡大と欧州事業の新築

なお、aNF30-2016の進捗及び今後の見通しは以下の通りです。

< 北米事業の立て直し >

平成26年(2014年)から発生した受注急増による生産混乱の影響で、北米事業の業績は悪化し、ここ数年間は大きな損失の計上を余儀なくされました。そのため当社グループでは「北米事業の立て直し」を最大の経営課題として捉え、早期の収益安定に取り組んでまいりました。米国の収益安定に向けた4つの施策、組織・管理体制の抜本的な改革、生産性の改善、生産能力の増強、収支構造の改革に取り組み、さまざまな施策を実行した結果、平成29年度(2017年度)には米国だけで18億円の営業利益を計上することができました。

北米事業の立て直しは成果を出しているものの、一部のお客様による乗用車生産からの撤退や、生産混乱に起因して次期モデルの受注を逃したことなどにより、今後、数年間は売上高が減少する見通しですが、生産体制の最適化に向けた取り組みは継続してまいります。現地主導で大きな改革を実行したことによる課題も出てきており、米国のマネジメントだけでは対処できない改革フェーズに入ってきたものと考えております。今後の成長を実現するためには日本のモノづくりをベースとした製造会社という原点に立ち返り、さらに日米間の連携を強化し、北米事業のさらなる改善に向け努力してまいります。

<製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立>

製品ごとの収益性を向上させながらグローバルでの競争力を強化することを狙い、平成28年度(2016年度)から5つの製品別事業部制(BU制)への移行を開始いたしました。具体的には、当社グループの製品群を下記の5つに分け、BUがそれぞれの分野のマーケティング、製品開発、生産、販売について責任を持ち、収支も含めて一貫した事業運営をいたします。

ビジネスユニット(BU)	対象製品
HP BU	高性能量販車用ディスクブレーキ
Foundation BU	ディスクブレーキ、ドラムブレーキなど機構部品
インフラ&モビリティシステム(AIMS) BU	産業機械用製品、鉄道車両用製品、センサー製品
Friction Material BU	ブレーキパッド、ライニングなどの摩擦材製品
補修品 BU	ブレーキパッド、ライニングなどの補修品

一方、当社グループにとって最重要課題のひとつである次世代製品の開発や新規分野での材料・技術開発、今後大きく変わるモビリティ分野でのビジネスの開拓、ビジネスモデルの構築などは本社機能が担当し、積極的に展開を図っていきます。各機能のBU制への移行はまだ途上ですが、当初計画通り平成30年度(2018年度末)までの移行完了を目指し、諸施策を順次実行しております。

現状での大きな課題としてはBUと本社機能、BUと海外事業との効率的な連携などがありますが、これらについても本年度中での実現に向けて取り組んでまいります。

次期中期経営計画では、半世紀間主流であった現行ディスクブレーキに対して、次世代型製品の立上げを本格化させます。インフラ&モビリティ分野では、自動車関連技術を応用した製品展開のみならず、今後はセンサー製品を核とした情報提供サービスへの展開につなげていく計画であり、その土台づくりを行います。

<ハイパフォーマンスブレーキ(高性能量販車用ブレーキ)ビジネスの拡大と欧州事業の新築>

当社グループは、数年前から高性能量販車用ディスクブレーキ製品の開発に取り組んでまいりました。高出力を誇る高性能車では、そのブレーキにかかる負荷は非常に高く、この負荷に耐えるブレーキの開発という大きなチャレンジに取り組み、製品としてお客様からの認知を得ることができました。平成29年度(2017年度)には、スロバキア工場の本格稼働に向け、米国のコロンビア工場で生産し欧州に輸出していた高性能量販車用ブレーキ製品を順次生産移管してまいりました。スロバキア工場内での想定以上のスクラップの発生や、現地スタッフの教育に日本人専門家を多数派遣する必要が出ていること、高性能量販車分野における新規のお客様やお取引先対応など、初期に起こりうる課題に対処し、本格稼働に向けた体制を構築中です。平成30年度(2018年度)も損失は残りますが、その翌年度(2019年度)に黒字転換できる体制を整えてまいります。

ハイパフォーマンスブレーキビジネスの今後の展開としては、最高性能への技術にこだわり、これまでの欧州一極だけでなく北米や日本も含めたグローバルでの展開に着手する計画です。

欧州事業としては、フランスで生産している摩擦材事業の製品群に高性能量販車用製品を加えるなど、選択と集中を踏まえた新たな経営計画を策定中であり、こちらについても2020年度の黒字化を目指して諸施策を実行する計画です。

< 健全な財務体質への回復 >

以上の3つの主要施策及びその他諸施策に取り組み、利益の拡大を図っています。これらの取り組みにより、アジア地域では計画を上回る業績を達成しました。aNF30-2016の目標である「健全な財務体質への回復」については、まだ道半ばながらもある程度の成果は出せたものと考えております。フリー・キャッシュ・フローは前期と比べ100億円増加し、83億円となりました。有利子負債は前期と比べ84億円削減し、ネット有利子負債は970億円となりました。自己資本比率も前期12.4%だったのに対し13.9%となるなど、一定の成果が出てきております。長期目標としている「自己資本比率20～30%」、「有利子負債の大幅な削減」の達成にはまだ時間が必要ですが、aNF30-2016の最終年度である平成30年度(2018年度)にはさらなる改善を目指してまいります。

これらの状況を踏まえ、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」は認められないと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、コア技術である「摩擦と振動、その制御と解析」技術を活かし、自動車のみならず、あらゆる交通機関、産業機械の各種ブレーキ製品を担う新摩擦材・次世代型のブレーキの開発を進めております。また製品開発を支える基礎技術、解析の深化を重点的に行うための研究開発への投資と開発体制の充実を図っております。

開発戦略としては、“技術の軸”と“技術の連続性”を基本とし、音・振動に対する知見をさらに深化させ、低引き摺り化・軽量化・グリーン材料化などの環境対応技術開発、電動ブレーキ開発を始めとした自動運転対応技術開発、高性能車両向けのブレーキ開発を継続し、推進してまいります。これらの開発は日本・米国・欧州・中国・タイの開発拠点を中心として、地産地消を基本に現地開発、現地調達を更に促進し、グローバル拠点それぞれの特長を活かしながら、必要な技術を駆使してグローバル競争力を高めた次期製品開発に注力しております。

(日本)

ブレーキ摩擦材開発については、環境対応技術開発を軸に取り組みを進めております。グローバルなニーズ及び米国ワシントン州を含む複数の州で条例化された銅に関する環境規制に対応する銅フリー摩擦材開発を中心に、高性能で音・振動特性に優れ、かつ昨今着目されてきているホイールダストについての制御に挑戦しながら、環境に配慮した摩擦材原材料を使用した高品質な製品の開発を進めております。同時に、低コスト化についても、性能や環境へ配慮しながら開発を進めております。また、EV・PHV・HVのブレーキ特性にあわせた摩擦材の開発を進めております。

ディスクブレーキ・ドラムブレーキの開発においても、高性能車両向け、環境対応、自動運転への対応の取り組みを軸に開発に注力しております。

高性能車両向けアルミ合金製対向型ブレーキにおいては、F1用ブレーキ開発で培った技術を盛り込み、製品化を実現しております。部品の共通化・標準化を徹底的に実行し、コスト競争力を向上させつつ、新規開発へのリソースの配分を増加させる事によって、差別化製品を提供してまいります。

環境に配慮した製品開発に対しても、車の燃費向上の観点から革新的な軽量化と引き摺り低減に取り組んでおります。自動運転に対応するための電動化技術では、ブレーキに小型電気モーターを搭載し、まずはパーキングブレーキ機能を電動化した電動パーキングブレーキといった製品の技術開発を北米開発拠点と連携しながら行っております。また、グローバルでの供給を更に強化させるため、技術面とコスト面のベンチマークを徹底して行い、使用地域の独自性や使用状況に応じた製品造りへの技術開発を進めております。

(株)曙ブレーキ中央技術研究所においては、低環境負荷、省エネルギー、危機管理(脱枯渇、戦略物質)、安全/快適性を中長期主要課題と捉え、これら環境対応を中心とする将来に向けた技術の差別化を図るべく、独自材料開発、次世代コンセプトブレーキ開発を軸として課題解決に向けた取り組みを展開しております。(1)独自材料開発では、摩擦材バインダー(結合材)として植物由来の木質ナノ繊維を複合化した樹脂の開発・適用化検討をはじめ、持続可能資源・低環境負荷物質の活用を前提とした材料技術による摩擦材の高機能化を進めるとともに、技術の連続性から生み出される摩擦材材料技術の拡大を追求するとともに、新しい分野への独自材料の展開の試みを進めてまいります。(2)次世代コンセプトブレーキ開発では、摩擦ブレーキとは大きく異なる構造を持つMR流体(Magneto Rheological Fluid)を用いた新発想のブレーキの開発をはじめ、応答性、コントロール性向上による自動化、摩耗粉ゼロ・鳴き振動制御による低環境負荷・快適性の追求、構造設計・軽量素材による小型・軽量化を研究開発戦略として取り組んでおります。2017年東京モーターショーでは、その応答性・コントロール性の差別化、優位性をABS制御や体感型デモ機を通して実証しました。さらにコア技術による新分野開拓を目指した機能性粒子の創製も積極的に行っております。

今後も中長期を見据えた研究開発に取り組み、他社との差別化、優位性確保を図ってまいります。

(北米)

北米自動車メーカーはもとより、グローバルなニーズ及び米国ワシントン州を含む複数の州で条例化された摩擦材の環境規制に対応する新摩擦材や次世代ブレーキの製品開発に取り組んでおります。日系自動車メーカーについても、開発から量産までの現地完結型開発を展開しております。摩擦材においては、乗用車からピックアップトラック用まで高性能で音・振動特性に優れ、さらに環境に配慮した材料開発を行っております。

ブレーキの機構開発については、乗用車からSUV(スポーツ用多目的車)、ピックアップトラック用まで幅広く開発活動を行っており、軽量アルミ合金によるディスクブレーキの開発も展開しております。また、ディスクローター/ドラムブレーキについても量産展開しており、ブレーキモジュール開発による軽量で音・振動特性に優れた高性能、高品質な製品開発を行っております。電動化技術につきましては、日本と連携しながらお客様の声を反映させた開発を進めております。

(欧州)

欧州における摩擦材開発に関しては、フランスの研究開発拠点を中心に、高速でのブレーキ特性に対応する高性能(効き、ジャダー)及び、音・振動特性など、環境規制の厳しい欧州市場に適合する摩擦材から日米市場向け輸出欧州車に適合する摩擦材まで幅広いお客様ニーズに対応できる開発を行っております。日系のお客様のみならず、欧州市場でのお客様に対する摩擦材の開発、生産の供給体制を整えております。現地調達原材料による材料の共通化により、コスト競争力の強化を目的とした開発も進めております。

上記のほか、ドイツに開発機関(現地法人)を置き、よりお客様に密接したディスクブレーキ適用開発を進めており、イギリスにある開発機関では、F1を含むモータースポーツ用ディスクブレーキ開発を通じた技術開発に特化し、日本と連携しながらお客様の声を反映させた開発を進めております。

(中国)

新興国市場のニーズに合わせた製品を提供するため、現地のお客様の声を反映させた製品の開発・設計を進めております。摩擦材においては、部品・原材料の現地調達化と現地の環境に適したつくり方により、新興国市場で通用するコストと性能特性を有する製品開発を行っております。ディスクブレーキにおいては、中国市場のお客様の要求や使われ方を調査・分析し、必要な機能・性能を低コストで提供できる製品の開発と提案を行っております。

(タイ)

タイのブレーキ開発拠点を軸に成長著しいASEAN諸国のニーズに合わせ、地産地消を基本に現地開発、現地調達を更に促進し、お客様のニーズを反映した開発を推進してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,303百万円であり、この他に日常的な改良に伴って発生した研究開発関連の費用は8,037百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資(無形固定資産を含む)は、総額で11,550百万円となりました。その内訳は、日本2,734百万円・北米4,088百万円・欧州2,202百万円・中国1,660百万円・インドネシア670百万円・タイ196百万円であります。それぞれの主な投資内容は、日本では岩槻工場の品質・生産性向上投資及びハイパフォーマンス(高性能量販車)向け受注拡大に伴う増産投資、北米ではピックアップトラック向け受注拡大に伴う増産投資、欧州ではハイパフォーマンス向け受注拡大に伴う増産投資、中国では受注拡大に伴う生産能力増強投資及び環境対応投資、インドネシア・タイでは生産能力増強投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	m ²	その他	合計	
開発部門 (埼玉県羽生市)	日本	研究開発設備	885	1,143	-	-	193	2,220	287 (20)
開発部門 (福島県いわき市)	日本	ブレーキ制動テ スト設備	2,356	940	1,752	764,848	97	5,144	49 (-)
本社他 (東京都中央区他)	日本	本社業務関係他	4,824	845	6,471	124,424	409	12,548	748 (80)
館林鋳造所 (群馬県館林市)	日本	ブレーキ部品の 製造設備	1,062	219	1,260	30,001	37	2,578	82 (8)
曙ブレーキ岩槻製造(株) 貸与 (注)4 (埼玉県 さいたま市岩槻区)	日本	ディスク及びド ラムブレーキ アッセンブ リー、シュー アッセンブリー 等の製造設備	2,141	3,002	4,218	101,444	354	9,715	702 (145)
曙ブレーキ福島製造(株) 貸与 (注)4 (福島県桑折町)	日本	ブレーキライニ ング、鉄道車両 用部品の製造設 備	749	626	2,092	133,065	39	3,505	313 (54)
曙ブレーキ山形製造(株) 貸与 (注)4 (山形県寒河江市)	日本	ディスクブレー キパッドの製造 設備	739	-	1,721	131,371	7	2,466	355 (60)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
- 3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。
- 4 従業員数には、提出会社からの出向者が含まれております。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

国内会社 会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	m ²	その他	合計	
曙ブレーキ山形製造㈱	本社 (山形県 寒河江市)	日本	ディスクブレー キパッドの製造 設備	272	2,390	-	-	160	2,823	355 (60)
曙ブレーキ山陽製造㈱	本社他 (岡山県 総社市)	日本	ディスク及びド ラムブレーキ アッセンブリ ー、シュー アッセンブリ ー、ブレーキ 部品の製造設備	438	443	714	81,485	57	1,653	508 (42)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

在外子会社 会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	m ²	その他	合計	
Akebono Brake Corporation	本社 (米国 ミシガン州他)	北米	ブレーキ部品の 製造設備、研究 開発設備	7,233	19,922	958	1,425,619	238	28,351	3,380 (25)
Akebono Brake Slovakia s.r.o.	本社 (スロバキア トレンチーン 市)	欧州	ブレーキ部品の 製造設備	1,062	1,769	129	42,000	123	3,082	233 (1)
広州曙光制動器有限公 司	本社 (中国広州市)	中国	ブレーキ部品の 製造設備	352	3,749	-	-	67	4,168	443 (-)
曙光制動器(蘇州)有限 公司	本社 (中国蘇州市)	中国	ディスクブレー キパッドの製造 設備	1,036	3,735	-	-	339	5,110	428 (-)
PT. Akebono Brake Astra Indonesia	本社 (インドネシア ジャカルタ市)	インド ネシア	ブレーキ関連部 品の製造設備	743	2,571	-	-	229	3,542	1,008 (-)
Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ チョンブリ県)	タイ	ブレーキ部品の 製造設備	647	1,559	384	40,387	13	2,604	290 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	本社部門他 (埼玉県羽生市他)	日本	合理化、環境保全、情報シ ステム、その他	550	-	自己資金及 び借入金等	平成30年4月	平成31年3月	
			試験・研究開発用設備	1,440	-				
連 結 子 会 社	曙ブレーキ岩機製造㈱ (埼玉県さいたま市岩 槻区)	日本	ディスクブレーキ・ドラム ブレーキの製造設備(新規・増産、合理化、環境保 全、その他)	3,250	-	自己資金及 び借入金等	平成30年4月	平成31年3月	(注) 2
	曙ブレーキ福島製造㈱ (福島県桑折町)	日本	ブレーキライニング、産業 機械・鉄道用製品の製造設 備(新規、合理化、環境保 全、その他)	510	-		平成30年4月	平成31年3月	
	曙ブレーキ山形製造㈱ (山形県寒河江市)	日本	ディスクブレーキパッドの 製造設備(新規、合理化、環 境保全、その他)	640	-		平成30年4月	平成31年3月	
	曙ブレーキ山陽製造㈱ (岡山県総社市)	日本	ドラムブレーキの製造設備 (合理化、環境保全、その 他)	180	-		平成30年4月	平成31年3月	
	㈱曙ブレーキ中央技術 研究所(埼玉県羽生市)	日本	試験・研究開発用設備ほか	70	-		平成30年4月	平成31年3月	
	Akebono Brake Corporation (米国ミシガン州他)	北米	ディスクブレーキ・ドラム ブレーキ・ディスクブレ ーキパッドの製造設備(合理 化、環境保全、その他)	1,720	-		平成30年1月	平成30年12月	
	Akebono Brake Mexico S.A. de C.V. (メキシコ グアナファ ト州)	北米	ディスクブレーキ・ドラム ブレーキの製造設備(新規、 合理化、その他)	1,180	-		平成30年1月	平成30年12月	
	Akebono Europe S.A.S. (仏国ゴネス市他)	欧州	ディスクブレーキパッドの 製造設備(合理化、環境保 全、その他)、研究開発用設 備	230	-		平成30年4月	平成31年3月	
	Akebono Brake Slovakia s.r.o. (スロバキアトレン チーン市)	欧州	ディスクブレーキの製造設 備(合理化、環境保全、そ の他)	310	-		平成30年4月	平成31年3月	
	曙光制動器(蘇州)有限 公司 (中国蘇州市)	中国	ディスクブレーキパッドの 製造設備(新規、合理化、環 境保全、その他)	380	-		平成30年1月	平成30年12月	
	広州曙光制動器有限公 司 (中国広州市)	中国	ディスクブレーキ・ドラム ブレーキの製造設備(合理 化、環境保全、その他)	490	-		平成30年1月	平成30年12月	
	PT. Akebono Brake Astra Indonesia (インドネシア ジャカ ルタ市)	インド ネシア	ディスクブレーキ・ブレ ーキ用部品の製造設備(新規、 合理化、環境保全、その他)	510	-		平成30年1月	平成30年12月	
	Akebono Brake Astra Vietnam Co., Ltd. (ベトナム ハノイ市)	インド ネシア	ディスクブレーキ・マス ターシリンダーの製造設備 (合理化、その他)	100	-		平成30年1月	平成30年12月	
	Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd. (タイ チョンブリ県)	タイ	ディスクブレーキの製造設 備(増産、合理化、環境保 全、その他)	200	-		平成30年1月	平成30年12月	
A&M Casting (Thailand) Co., Ltd. (タイ ラチャブリ県)	タイ	鋳物の製造設備(新規、そ の他)	240	-	平成30年1月	平成30年12月			

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 設備投資は更新投資を基本としており、設備完成後の生産能力に重要な変更がないため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	135,992,343	135,992,343	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	135,992,343	135,992,343		

(注)提出日現在の発行株式には、平成30年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第5回(B)新株予約権	第6回(B)新株予約権	第7回(B)新株予約権
決議年月日	平成20年6月19日	平成22年6月18日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び役付 執行役員 14名	当社の取締役及び役付 執行役員 12名	当社の取締役及び役付 執行役員 10名
新株予約権の数(個)	176 (注)1	506 (注)1	981 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 (単元株式数100株) 17,600 (注)2	普通株式 (単元株式数100株) 50,600 (注)2	普通株式 (単元株式数100株) 98,100 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	100(1株当たり1円)	100(1株当たり1円)	100(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～ 平成50年6月20日	平成22年6月22日～ 平成52年6月21日	平成23年6月21日～ 平成53年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 672 資本組入額 336	発行価格 409 資本組入額 205	発行価格 364 資本組入額 182
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役又は取締役を兼務しない役付執行役員を 退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行 使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限り ではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものと します。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めるところによります。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項			

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

	第9回(A)新株予約権	第10回(A)新株予約権
決議年月日	平成25年6月13日	平成26年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 14名	当社の取締役及び執行役員 18名
新株予約権の数(個)	29 (注)1	385 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 (単元株式数100株) 2,900 (注)2	普通株式 (単元株式数100株) 38,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	100(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成28年6月29日～ 平成31年6月28日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	平成29年6月20日～ 平成32年6月19日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 430 資本組入額 215	発行価格 456 資本組入額 228
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

	第8回(B)新株予約権	第9回(B)新株予約権	第10回(B)新株予約権
決議年月日	平成24年6月20日	平成25年6月13日	平成26年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び役付 執行役員 10名	当社の取締役及び執行 役員 14名	当社の取締役及び執行 役員 18名
新株予約権の数(個)	172 (注)1	359 (注)1	1,106 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 (単元株式数100株) 17,200 (注)2	普通株式 (単元株式数100株) 35,900 (注)2	普通株式 (単元株式数100株) 110,600 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	100(1株当たり1円)	100円(1株当たり1円)	100(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成24年7月6日～ 平成54年7月5日	平成25年6月29日～ 平成55年6月28日	平成26年6月20日～ 平成56年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 332 資本組入額 166	発行価格 430 資本組入額 215	発行価格 448 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてののみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月16日		135,992		19,939	4,993	

(注)平成29年6月16日開催の第116回定時株主総会決議による資本準備金4,993百万円の取崩しによる減少

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	50	161	143	12	19,171	19,569	-
所有株式数 (単元)	-	204,202	40,505	482,240	129,791	246	501,918	1,358,902	102,143
所有株式数 の割合(%)	-	15.03	2.98	35.49	9.55	0.02	36.93	100.00	-

(注) 1 自己株式2,752,644株は、「個人その他」に27,526単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれておりません。

なお、自己株式2,752,644株は株主名簿上の株式数であり、平成30年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,751,644株であります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	15,495	11.62
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	12,111	9.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,815	2.86
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2-1	3,133	2.35
曙ブレーキ誠和魂従業員持株会	東京都中央区日本橋小網町19-5	2,436	1.82
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	2,000	1.50
K Y B 株式会社	東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル	2,000	1.50
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	2,000	1.50
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,805	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,774	1.33
計		46,572	34.95

(注)上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が2,751千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,751,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,138,600	1,331,376	同上
単元未満株式	普通株式 102,143	-	
発行済株式総数	135,992,343	-	
総株主の議決権	-	1,331,376	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株(議決権35個)含まれております。また、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質所有していない株式1,000株(議決権10個)は、株式数の欄には含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 曙ブレーキ工業(株)	東京都中央区日本橋小網町19-5	2,751,600	-	2,751,600	2.02
計		2,751,600	-	2,751,600	2.02

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,083	362,757
当期間における取得自己株式	56	12,838

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	34,225	22,883,051	-	-
保有自己株式数 (注) 2	2,751,644	-	2,751,700	-

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数34,200株、処分価額の総額22,866,337円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数25株、処分価額の総額16,714円)であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。業績及び配当性向、持続的な成長のための投資資金としての内部留保などを総合的に考慮しながら、長期的に安定した配当を維持していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、経営環境の激変に先んじるための研究開発への投資と今後の収益構造改革への取り組み、及び配当のベースとなる単体の財務状況等を検討した結果、誠に遺憾ながら当期の配当につきましては無配とさせていただきます。なお、当期の業績に基づく常務執行役員以上の業績連動報酬は不支給としております。次期の配当につきましては、現時点では未定とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	582	542	440	396	414
最低(円)	385	395	189	178	249

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	394	389	345	348	328	302
最低(円)	361	333	304	310	284	249

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	執行役員 会長兼社長	信元久隆	昭和24年5月9日生	昭和48年4月 株式会社D.B.A(フランス)入社 昭和52年6月 当社入社 昭和58年6月 当社取締役 昭和59年6月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社専務取締役 昭和61年6月 当社代表取締役副社長 昭和61年10月 Ambrake Corporation Chairman, President 平成2年6月 当社代表取締役社長 平成6年6月 当社代表取締役会長兼社長(現) 平成12年4月 当社執行役員会長兼社長(現)	(注)4	948
代表取締役	執行役員 副社長 CFO 財務・経理部門長 I A M担当	荻野好正	昭和25年6月3日生	昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年7月 当社入社 顧問 平成16年12月 経理財務部門担当 平成17年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役、CFO 平成18年4月 当社専務執行役員 平成19年2月 当社執行役員副社長(現) 平成20年8月 当社代表取締役(現) 平成21年7月 企画・管理管掌 平成23年4月 社長補佐 平成23年5月 Akebono Brake Corporation Chairman 平成24年1月 Akebono Europe S.A.S. Chairman 平成27年4月 Akebono Brake Corporation Chairman, President & CEO 平成28年1月 CFO(現) 平成30年1月 財務・経理部門長(現) I A M担当(現)	(注)4	39
代表取締役	執行役員 副社長 COO 北米事業担当	松本和夫	昭和27年9月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年1月 当社執行役員待遇 平成22年1月 当社常務執行役員待遇 Akebono Brake Corporation President & CEO 平成23年11月 当社常務執行役員 平成25年1月 生産管掌 平成25年6月 当社取締役 当社専務執行役員 平成26年8月 PT. Akebono Brake Astra Indonesia President 平成27年9月 アジア事業担当 平成28年1月 グローバル生産企画部門長 平成28年2月 投資戦略企画室担当 平成28年6月 当社代表取締役(現) 当社執行役員副社長(現) 生産全般 平成29年10月 COO(現) 北米事業担当(現) Akebono Brake Corporation Chairman(現) 平成30年1月 Akebono Brake Mexico S.A. de C.V. Chairman(現)	(注)4	54

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役		伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 昭和59年4月 同大学助教授 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学部 部長 平成16年12月 同大学副学長・理事 平成17年6月 当社社外取締役(現) 平成18年12月 一橋大学大学院商学研究科教授 平成24年6月 住友化学株式会社 社外取締役 (現) 平成25年6月 小林製薬株式会社 社外取締役 (現) 平成26年5月 株式会社セブン&アイ・ホール ディングス 社外取締役(現) 平成26年6月 東レ株式会社 社外取締役(現) 平成27年4月 同大学大学院商学研究科特任教授 (現)	(注)4	11
社外取締役		鶴島 琢夫	昭和13年2月11日生	昭和36年9月 東京証券取引所入所 平成2年5月 同所常任監事 平成3年5月 同所常務理事 平成6年5月 同所専務理事 平成9年5月 同所副理事長 平成13年11月 株式会社東京証券取引所 顧問 平成14年6月 株式会社日本証券クリアリング機 構 代表取締役社長 平成16年4月 株式会社東京証券取引所 代表取 締役社長 平成19年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	2
社外取締役		岡崎 健	昭和24年4月29日生	平成4年12月 東京工業大学教授 平成10年4月 同大学工学部機械科学科教授 平成12年4月 同大学大学院理工学研究科教授 平成16年4月 同大学炭素循環エネルギー研究セ ンター長 平成19年10月 同大学理工学研究科工学系長、工 学部長 平成21年11月 同大学環境エネルギー機構長 平成26年4月 九州大学WPI 招聘教授(現) 平成26年6月 当社社外取締役(現) 平成27年4月 東京工業大学特命教授(現)	(注)5	
常勤監査役		池上 洋	昭和29年8月18日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年2月 戦略企画部門 ICATグループ グ ループリーダー(部長) 平成18年1月 株式会社曙ブレーキ中央技術研究 所 研究戦略室 室長 平成20年1月 株式会社曙ブレーキ中央技術研究 所 池上研究室 室長 平成21年1月 開発部門 新商品開発部 副部長 平成22年1月 法務・知的財産部 部長 平成26年7月 法務・知的財産部 担当部長 平成28年1月 株式会社曙ブレーキ中央技術研究 所 主幹研究員 平成29年1月 法務・総務グループ 法務・知的 財産部 担当部長 平成29年6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		篠田 達也	昭和38年 8月 3日生	昭和61年 4月 平成18年11月	当社入社 曙ブレーキ山陽製造株式会社 管理グループ グループリーダー (部長)	平成23年 1月 平成25年 6月	(注) 7	13
				平成27年 6月 平成30年 6月	Akebono Brake Corporation Corporate Planning Director 当社経営企画部 担当部長 当社常勤監査役(現)			
社外監査役		片山 智裕	昭和48年 2月 7日生	平成 9年 4月 平成15年 4月	東京地方裁判所 判事補任官 弁護士登録・本間合同法律事務所 入所	平成15年10月	(注) 8	
				平成19年 5月 平成28年 6月	会計士補登録・中央青山監査法人 入所 公認会計士登録 当社社外監査役(現)	平成29年 3月 平成29年 6月		
					片山法律会計事務所 代表(現) 株式会社アイズファクトリー 社 外監査役(現)			
社外監査役		高橋 均	昭和30年 9月21日生	昭和55年 4月 平成21年 7月	新日本製鐵株式会社入社 同社監査役事務局 部長	平成21年10月 平成22年10月	(注) 7	
				平成29年 4月 平成30年 6月	社団法人日本監査役協会常務理事 獨協大学法科大学院教授 同大学法学部教授(現) 当社社外監査役(現)			
社外監査役		板垣 雄士	昭和36年 1月 6日生	昭和59年10月	監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入 所	平成27年12月	(注) 7	
				平成28年 4月 平成30年 6月	板垣雄士公認会計士事務所 所長 (現) 株式会社NHKアイテック 監査役 (現) 当社社外監査役(現)			
計								1,084

(注) 1 当社では、経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応するため執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の通り19名となっております。

会長兼社長	信元 久隆	常務執行役員	根岸 利行
副社長	荻野 好正	常務執行役員	Wilm Uhlenbecker
副社長	松本 和夫	常務執行役員	出井 浩
専務執行役員	宮嶋 寛二	執行役員	田中 潔
専務執行役員	斉藤 剛	執行役員	渡邊 高夫
専務執行役員	Jean de Montlaur	執行役員	岡 慶一
専務執行役員	安藤 雄次	執行役員	櫻村 剛
専務執行役員	日高 克二	執行役員	尾高 成也
専務執行役員	品川 洋一	執行役員	岡田 拓信
常務執行役員	西村 誠司		

- 2 取締役伊藤邦雄、鶴島琢夫及び岡崎健は、社外取締役であります。
- 3 監査役片山智裕、高橋均及び板垣雄士は、社外監査役であります。
- 4 平成29年 6月16日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
- 5 平成30年 6月15日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
- 6 平成29年 6月16日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
- 7 平成30年 6月15日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
- 8 平成28年 6月17日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業理念を、『私達は、「摩擦と振動、その制御と解析」により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けて行きます。』と定めています。この企業理念の下、経営方針である「お客様第一」、「技術の再構築」、「グローバルネットワークの確立」に基づき、モノづくりを通じた新たな価値の創出と、企業価値・株主価値のさらなる向上を目指すと共に、重要保安部品メーカーとして、お客様、株主様、お取引先様、社員、地域社会を含むすべてのステークホルダーと、健全で良好な関係を維持・促進し、持続可能な成長、発展を遂げていくことが重要だと考えております。

当社では、これらのビジョンの実現を目指す上で、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題の一つと認識しており、監査役会設置会社がふさわしい形態と判断し、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」その他の社内規定に従い、重要事項を決定すると共に、職務執行を監督しますが、取締役6名のうち3名を様々な経験・スキルを有する社外取締役にすることで経営の監視機能を強化しております。監査役会は、「監査役会規則」等に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しますが、監査役5名のうち3名を社外監査役にすることで、より独立した立場からの監査体制を確保し、経営に対する監督機能の強化を図っております。

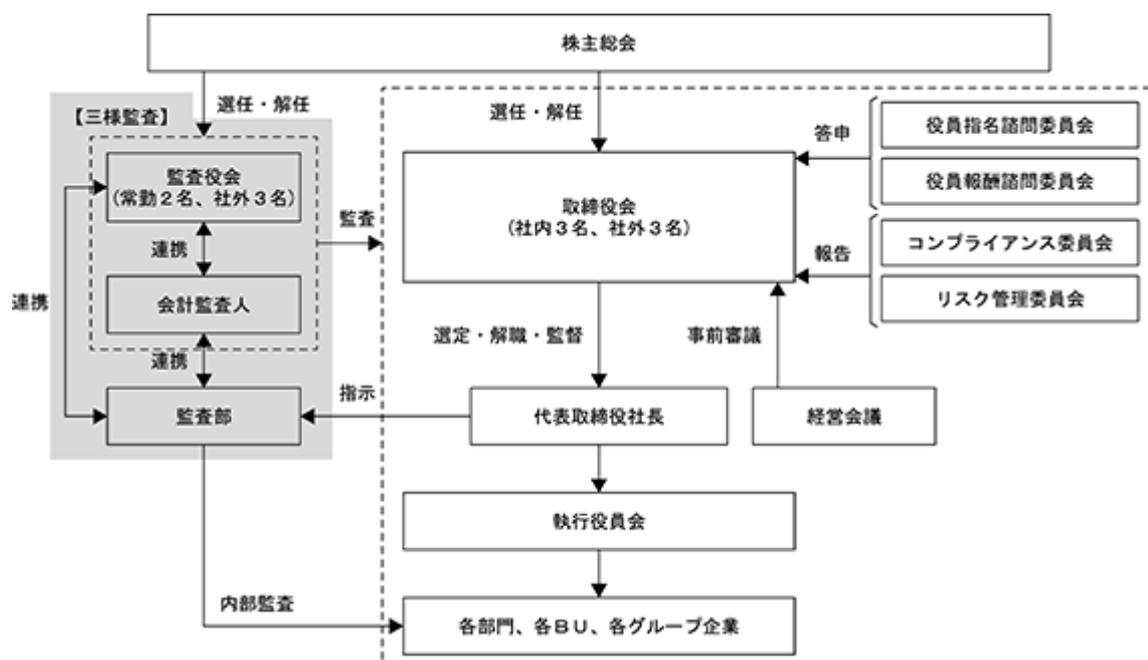
また、当社では、株主を含む投資家との建設的かつ継続的な対話を通して、その指摘に耳を傾け経営に反映することが重要と考えており、双方向のコミュニケーションを一層推進していく所存です。

イ．会社の機関の基本説明

当社は、会社法の規定する株主総会、取締役会、監査役会に加え、重要な経営課題について十分な事前審議を経るなど経営の効率化の仕組みを構築するため、経営会議、執行役員会などの重要会議体を設置しております。また、取締役会の機能を補完し、経営の透明性・健全性の強化のため、任意の機関である役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会には代表取締役を含む取締役と監査役の全員が出席し、原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。また、上述のとおり、社外の独立した立場からの視点を反映させて、コーポレート・ガバナンスの強化と取締役会の機能強化及び活性化を図るため、3名の社外取締役に招聘しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係図



ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針について決議（最終改定は平成30年5月8日）しており、内部統制は、当社においては、リスク管理、法令等の遵守（コンプライアンス）、業務の効率化、適正な財務報告などの目的を達成するために当社及びグループ企業の役員及び従業員の行動を方向づけ、推進する仕組みであり、企業経営がリスクを伴うものである以上、経営管理上不可欠なものと認識しております。

内部統制システムは、企業価値・株主価値の維持・向上と不正の防止を目指すものであり、内部統制システムを構築して、継続的に見直しながらその機能を高めていくことは、当社グループの目標・方針を実現して、永続的成長を実現するために絶対不可欠なものであり、経営の根幹と考えております。

当社及び当社グループ企業のコンプライアンスの考え方は、当社の理念及び、代表取締役社長からのメッセージ、akebonoグローバル行動規範、akebonoグローバル行動基準などからなる「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」を基本としております。当社は、コンプライアンス活動を推進していくために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備しております。コンプライアンスの活動状況については、コンプライアンス委員会から適宜、取締役・監査役に報告されます。

二．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を構築するため、リスク管理の推進組織として、代表取締役社長を委員長に、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、企業活動に潜在する様々なリスクに対処するため、定期的リスクの洗い出しを行い、重点リスクと対処方針の決定、対処策の指示及び対処策の実施状況とその有効性の監視を行います。

内部監査及び監査役監査

当社は、経営者の業務執行の適正を確保していくため、監査役・監査役会、会計監査人、監査部の三様監査体制を整えております。

監査部は8名の専任スタッフによって構成され、グループ企業を含めた各組織の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、適法性、合理性、適正な財務報告の信頼性確保の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、助言や勧告を行っております。

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役3名によって構成され、非常勤監査役が社外監査役であります。また、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、1名の専任のスタッフを配置しております。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会などの重要会議に出席するとともに、取締役との意見交換会を持ち、当社グループの経営や業績に重大な影響を及ぼす事項などを遅滞なく検討し、迅速な対応に努めております。

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査内容について、適宜、説明を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うなど連携を行っております。また、監査体制、監査計画、監査実施状況について、会計監査人と定期的にミーティングを実施しております。

監査役及び監査役会と監査部は、それぞれの監査の実効性を高めるため、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、月次報告会、相互の業務監査結果の確認及び合同監査などの連携を行っております。また、監査部と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画と結果について、定期的及び必要に応じて随時ミーティングを実施しております。

常勤監査役2名のうち1名は、財務経理部署での経験も豊富な財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役です。非常勤監査役3名のうち2名は、公認会計士です。

社外取締役及び社外監査役

当社における社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係及びその他の利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役との資本的关系については「5 役員 の状況」に記載しております。社外取締役の岡崎健氏からは当社グループの事業分野に関する専門的な助言を受けておりますが、その取引金額は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」における基準(1,000万円)を下回っております。その他の社外取締役及び社外監査役との間に、取引関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点を持つ者、学識者としての専門的見地を持つ者、及び弁護士、公認会計士など法律や会計に関する専門的知識及び経験を持つ者の中から、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を勘案し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献できる方々を招聘しております。なお、当社は、社外取締役の全員及び社外監査役3名のうち2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行っております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬			
			短期 (金銭)	中期 (新株予約権)	長期 (新株予約権)	
取締役 (社外取締役を除く。)	139	139	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	-	-	-	3
社外役員	42	42	-	-	-	6

(注) 1 上記には、平成29年6月16日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役6名及び監査役5名であります。

2 株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬限度額(年額)

(1) 取締役

固定報酬	300百万円
短期業績連動報酬	120百万円(社外取締役を除く)
中期業績連動報酬	60百万円(社外取締役を除く)
長期業績連動報酬	120百万円(社外取締役を除く)

(2) 監査役

固定報酬	60百万円
------	-------

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社では役員報酬決定の基本方針を下記のように定めております。

- 1．優秀人材の確保と啓発
- 2．企業業績と企業価値の持続的な向上の動機づけ
- 3．公正かつ合理性の高い水準

取締役の報酬は、客観性かつ公平性の高い報酬制度とするため、役員報酬諮問委員会を設置して、同委員会での役員報酬に関する基本事項についての審議に基づき、株主総会において承認された総額の範囲内で、各人への配分を行っております。

社外取締役を除く取締役の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成され、固定報酬は取締役としての責務に対する基本的な報酬で役位ごとに決定されますが、その総額は株主総会において承認されております。

業績連動報酬は前年度の会社業績及び個人業績に応じて決定いたします。業績連動報酬の最高額は固定報酬の100%とし、その内訳は短期業績連動報酬を40%(金銭)、中期業績連動報酬を20%(新株予約権)、長期業績連動報酬を40%(新株予約権)としております。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されております。

監査役の報酬は、株主総会において承認された範囲内で、監査役の協議に基づき各人への配分を決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

18銘柄 13,721百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	685,734	4,346	取引関係強化のため
いすゞ自動車(株)	2,254,096	3,514	取引関係強化のため
スズキ(株)	451,600	2,116	取引関係強化のため
大塚ホールディングス(株)	200,000	1,033	取引関係強化のため
ヤマハ発動機(株)	350,000	938	取引関係強化のため
(株)SUBARU	36,000	155	取引関係強化のため
日野自動車(株)	100,000	138	取引関係強化のため
本田技研工業(株)	34,982	122	取引関係強化のため
トピー工業(株)	34,500	106	取引関係強化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	18	取引関係強化のため
新日鐵住金(株)	5,000	13	取引関係強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社が保有する権限の内容
KYB(株)	2,000,000	1,212	議決権行使に関する指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,003,000	211	議決権行使に関する指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	191,000	142	議決権行使に関する指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	13	議決権行使に関する指図権限

(注) みなし保有株式の貸借対照表計上額は、当事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	685,734	4,701	取引関係強化のため
いすゞ自動車(株)	2,257,655	3,662	取引関係強化のため
スズキ(株)	451,600	2,591	取引関係強化のため
ヤマハ発動機(株)	350,000	1,120	取引関係強化のため
大塚ホールディングス(株)	200,000	1,055	取引関係強化のため
本田技研工業(株)	39,017	142	取引関係強化のため
日野自動車(株)	100,000	136	取引関係強化のため
(株)S U B A R U	36,000	129	取引関係強化のため
トピー工業(株)	34,500	108	取引関係強化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	20	取引関係強化のため
新日鐵住金(株)	5,000	12	取引関係強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社が保有する権限の内容
K Y B(株)	200,000	1,031	議決権行使に関する指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,003,000	195	議決権行使に関する指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	191,000	137	議決権行使に関する指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	14	議決権行使に関する指図権限

(注) みなし保有株式の貸借対照表計上額は、当事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に関わる補助者の構成については下記のとおりであります。なお、当該監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 指定有限責任社員 業務執行社員 國井 泰成(継続監査年数1年)
 指定有限責任社員 業務執行社員 大和田 貴之(継続監査年数5年)
- ・会計監査業務に関わる補助者の構成
 公認会計士 6名
 会計士試験合格者等 2名
 その他 9名

その他

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	71	4	71	1
連結子会社	-	-	-	-
合計	71	4	71	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の重要な海外子会社 8 社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツグループに対して、監査又はレビュー業務に基づく報酬等として194百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の重要な海外子会社 7 社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツグループに対して、監査又はレビュー業務に基づく報酬等として159百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等に係る業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等に係る業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の把握に努めております。

また、会計処理基準等の新設・改廃に関する情報は専門誌の購読、外部セミナーへの参加などでも入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,564	12,682
受取手形及び売掛金	34,045	32,054
商品及び製品	4,165	4,515
仕掛品	1,923	2,066
原材料及び貯蔵品	14,301	12,858
未収入金	3,644	2,727
繰延税金資産	978	796
その他	1,263	994
貸倒引当金	123	219
流動資産合計	75,761	68,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,269	61,639
減価償却累計額	33,813	35,322
建物及び構築物（純額）	5 26,457	5 26,317
機械装置及び運搬具	173,860	174,014
減価償却累計額	126,621	129,926
機械装置及び運搬具（純額）	5 47,239	5 44,088
土地	4 21,269	4 21,239
建設仮勘定	7,419	9,512
その他	21,972	22,142
減価償却累計額	19,346	19,752
その他（純額）	5 2,626	5 2,390
有形固定資産合計	105,010	103,546
無形固定資産	5 2,092	5 2,030
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,902	1 14,096
退職給付に係る資産	3,936	4,496
繰延税金資産	801	777
その他	1,298	938
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	18,927	20,296
固定資産合計	126,029	125,872
資産合計	201,790	194,346

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,330	29,387
短期借入金	3 22,580	3 19,367
1年内返済予定の長期借入金	24,355	21,985
リース債務	638	1,145
未払法人税等	542	620
未払費用	7,953	7,403
繰延税金負債	0	-
賞与引当金	1,778	1,733
設備関係支払手形	1,875	2,993
その他	5,125	2,747
流動負債合計	94,176	87,379
固定負債		
長期借入金	66,436	62,368
リース債務	4,044	4,856
長期未払金	500	500
役員退職慰労引当金	31	32
退職給付に係る負債	2,233	2,426
繰延税金負債	1,397	1,717
再評価に係る繰延税金負債	4 3,155	4 3,155
その他	438	423
固定負債合計	78,234	75,475
負債合計	172,410	162,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,939	19,939
資本剰余金	12,935	-
利益剰余金	19,020	5,309
自己株式	1,878	1,855
株主資本合計	11,977	12,775
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,584	5,393
土地再評価差額金	4 6,741	4 6,741
為替換算調整勘定	1,541	1,789
退職給付に係る調整累計額	222	318
その他の包括利益累計額合計	13,088	14,241
新株予約権	174	157
非支配株主持分	4,140	4,318
純資産合計	29,380	31,492
負債純資産合計	201,790	194,346

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
売上高		266,099		264,921
売上原価		2 239,535		2 235,381
売上総利益		26,563		29,540
販売費及び一般管理費		1, 2 22,340		1, 2 21,397
営業利益		4,223		8,143
営業外収益				
受取利息		110		90
受取配当金		310		313
持分法による投資利益		-		19
為替差益		-		154
雑収入		264		243
営業外収益合計		684		819
営業外費用				
支払利息		1,483		1,884
為替差損		1,164		-
持分法による投資損失		10		-
製品補償費		378		867
減価償却費		14		13
開業費償却		216		-
雑支出		881		402
営業外費用合計		4,146		3,166
経常利益		761		5,796
特別利益				
固定資産売却益		3 68		3 65
投資有価証券売却益		807		-
補助金収入		1,209		147
事業構造改善引当金戻入額		202		-
特別利益合計		2,285		212
特別損失				
固定資産除売却損		4 320		4 222
減損損失		5 146		5 1,543
特別損失合計		466		1,765
税金等調整前当期純利益		2,581		4,244
法人税、住民税及び事業税		1,576		2,096
法人税等調整額		263		124
法人税等合計		1,313		2,220
当期純利益		1,268		2,024
非支配株主に帰属する当期純利益		914		1,242
親会社株主に帰属する当期純利益		354		782

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,268	2,024
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,293	810
為替換算調整勘定	1,970	201
退職給付に係る調整額	1,335	59
その他の包括利益合計	1, 2 658	1, 2 1,070
包括利益	1,926	3,094
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,193	1,934
非支配株主に係る包括利益	733	1,160

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,939	12,971	19,373	1,980	11,558
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			354		354
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		37		103	66
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	37	354	102	419
当期末残高	19,939	12,935	19,020	1,878	11,977

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,291	6,741	3,307	1,090	12,249	240	6,057	30,103
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								354
自己株式の取得								1
自己株式の処分								66
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,293	-	1,766	1,313	839	66	1,916	1,142
当期変動額合計	1,293	-	1,766	1,313	839	66	1,916	723
当期末残高	4,584	6,741	1,541	222	13,088	174	4,140	29,380

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,939	12,935	19,020	1,878	11,977
当期変動額					
欠損填補		14,145	14,145		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			782		782
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		6		23	17
利益剰余金から資本 剰余金への振替		1,217	1,217		-
土地再評価差額金の 取崩			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12,935	13,710	22	798
当期末残高	19,939	-	5,309	1,855	12,775

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,584	6,741	1,541	222	13,088	174	4,140	29,380
当期変動額								
欠損填補								-
親会社株主に帰属する 当期純利益								782
自己株式の取得								1
自己株式の処分								17
利益剰余金から資本 剰余金への振替								-
土地再評価差額金の 取崩								0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	810	0	247	96	1,153	17	178	1,314
当期変動額合計	810	0	247	96	1,153	17	178	2,112
当期末残高	5,393	6,741	1,789	318	14,241	157	4,318	31,492

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,581	4,244
減価償却費	11,878	12,444
減損損失	146	1,543
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	86
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	192	252
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	471	-
受取利息及び受取配当金	420	402
持分法による投資損益(は益)	10	19
支払利息	1,483	1,884
固定資産除売却損益(は益)	252	156
投資有価証券売却損益(は益)	807	-
売上債権の増減額(は増加)	1,703	1,941
たな卸資産の増減額(は増加)	2,193	863
仕入債務の増減額(は減少)	1,298	74
その他	1,337	726
小計	16,628	23,287
利息及び配当金の受取額	420	402
利息の支払額	1,487	1,890
法人税等の支払額	2,309	2,831
法人税等の還付額	887	385
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,138	19,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,287	11,385
国庫補助金等による収入	1,158	59
有形固定資産の売却による収入	499	299
無形固定資産の取得による支出	383	165
投資有価証券の取得による支出	19	20
投資有価証券の売却による収入	1,057	-
その他	88	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,887	11,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	784	3,426
長期借入れによる収入	14,700	19,193
長期借入金の返済による支出	16,124	25,286
配当金の支払額	3	2
非支配株主への配当金の支払額	770	3,055
セール・アンド・リースバックによる収入	874	2,083
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,257	783
自己株式の増減額(は増加)	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,796	11,276
現金及び現金同等物に係る換算差額	294	141
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,839	2,882
現金及び現金同等物の期首残高	20,403	15,564
現金及び現金同等物の期末残高	15,564	12,682

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称は、曙ブレーキ山形製造(株)、曙ブレーキ福島製造(株)、曙ブレーキ岩槻製造(株)、曙ブレーキ山陽製造(株)、Akebono Brake Corporationであります。

なお、当連結会計年度において、Akebono Brake Europe N.V.及びAkebono Engineering Center, Europe S.A.S.は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

大和産業(株)

(2) 持分法を適用していない関連会社(トーク金属(株)ほか1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Akebono Brake Corporationほか在外連結子会社7社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社.....主に先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

八 リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当連結会計年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の事業年度に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a .ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象...外貨建資産・負債

b .ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション

ヘッジ対象...借入金利息

c .ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金及び借入金利息

ハ ヘッジ方針

当社グループは、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

二 ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	354百万円	372百万円

2 偶発債務

(1) 債務保証

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
協同組合ウィングバレイ	66百万円	協同組合ウィングバレイ 49百万円

(注) 協同組合ウィングバレイに対する債務保証は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額(前連結会計年度末101百万円、当連結会計年度末86百万円)のうちの当社グループ負担額であります。

(2) その他

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債権流動化に伴う買い戻し 義務限度額	495百万円	債権流動化に伴う買い戻し 義務限度額	651百万円

(3) 偶発債務

当社及び連結子会社が過去に製造・販売したパーキングブレーキのうち一部の品番の製品に関連し、自動車メーカーにおいて当該製品を組み込んだ自動車で品質問題が発生しております。これにより、当社及び連結子会社において補修費用が発生する可能性があります。現時点では、連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることが困難であるため当該事象に係る費用は計上しておりません。

今後、当該品質問題に起因して費用を負担する可能性もありますが、現在のところその影響や発生時期を合理的に見積もることも困難であり、将来の連結財務諸表に与える影響は明らかではありませんが、判明次第、公表いたします。

- 3 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	29,046百万円	26,450百万円
借入実行残高	1,797百万円	- 百万円
差引額	27,249百万円	26,450百万円

- 4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価及び第2条第4号に定める路線価により算出してあります。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,037百万円	4,900百万円

- 5 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	195百万円	195百万円
機械装置及び運搬具	1,183百万円	1,183百万円
有形固定資産「その他」	21百万円	21百万円
無形固定資産	3百万円	3百万円
合計	1,402百万円	1,402百万円

6 財務制限条項

- (1) 当社のコミットメントライン契約(総額16,500百万円)に基づく短期借入金(借入残高 百万円)
- 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部のうち、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額を前年同期比75%以上に維持すること。
 - 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- (2) 連結子会社であるAkebono Brake Corporation(以下、ABC)の長期借入金(借入残高5,368百万円)
- 各年度の決算期の末日におけるABCの自己資本比率が25%を下回らないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造運搬費	1,734百万円	2,120百万円
給料	6,908百万円	7,001百万円
賞与引当金繰入額	379百万円	369百万円
退職給付費用	286百万円	295百万円
減価償却費	1,485百万円	1,507百万円
業務委託料	3,119百万円	1,329百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
2,105百万円	2,303百万円

- 3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	28百万円	46百万円
土地	8百万円	- 百万円
有形固定資産「その他」	2百万円	19百万円
合計	68百万円	65百万円

- 4 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	55百万円
機械装置及び運搬具	239百万円	124百万円
土地	0百万円	0百万円
建設仮勘定	57百万円	- 百万円
有形固定資産「その他」	15百万円	43百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円
合計	320百万円	222百万円

5 減損損失

当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	金額
フランス アラス市	事業用資産	機械装置及び建設仮勘定等	146百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途	種類	金額
フランス アラス市	事業用資産	機械装置及び建設仮勘定等	840百万円
スロバキア トレンチーン市	事業用資産	機械装置	703百万円
合計			1,543百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,651百万円	1,155百万円
組替調整額	807百万円	- 百万円
計	1,844百万円	1,155百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,970百万円	201百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
計	1,970百万円	201百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,415百万円	197百万円
組替調整額	460百万円	350百万円
計	1,875百万円	153百万円
税効果調整前合計	1,749百万円	1,509百万円
税効果額	1,091百万円	439百万円
その他の包括利益合計	658百万円	1,070百万円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	1,844百万円	1,155百万円
税効果額	551百万円	345百万円
税効果調整後	1,293百万円	810百万円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	1,970百万円	201百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
税効果調整後	1,970百万円	201百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	1,875百万円	153百万円
税効果額	540百万円	94百万円
税効果調整後	1,335百万円	59百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,749百万円	1,509百万円
税効果額	1,091百万円	439百万円
税効果調整後	658百万円	1,070百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	135,992	-	-	135,992
合計	135,992	-	-	135,992
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	2,961	1	153	2,809
合計	2,961	1	153	2,809

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少153千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	174
合計			-	-	-	-	174

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	135,992	-	-	135,992
合計	135,992	-	-	135,992
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	2,809	1	34	2,776
合計	2,809	1	34	2,776

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少34千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	157
合計			-	-	-	-	157

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	15,564百万円	12,682百万円
現金及び現金同等物	15,564百万円	12,682百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主に、機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	509	540
1年超	2,672	2,227
合計	3,181	2,767

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは、外貨建て債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、各営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、投資有価証券は、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務があり為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達や手元流動性の確保を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、借入金の一部は、外貨建て変動金利であるため、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、金利通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*)	時価 (百万円)(*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,564	15,564	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,045	34,045	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	12,502	12,502	-
(4) 支払手形及び買掛金	(29,330)	(29,330)	-
(5) 短期借入金	(22,580)	(22,580)	-
(6) 長期借入金(1年以内含む)	(90,791)	(90,591)	200
(7) リース債務(1年以内含む)	(4,682)	(4,192)	490
(8) デリバティブ取引	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*)	時価 (百万円)(*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,682	12,682	-
(2) 受取手形及び売掛金	32,054	32,054	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	13,677	13,677	-
(4) 支払手形及び買掛金	(29,387)	(29,387)	-
(5) 短期借入金	(19,367)	(19,367)	-
(6) 長期借入金(1年以内含む)	(84,352)	(82,970)	1,382
(7) リース債務(1年以内含む)	(6,002)	(5,036)	966
(8) デリバティブ取引	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金(外貨建てを含む)の一部は、金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該デリバティブ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定し、正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるもの及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式等	400	419

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,564	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,045	-	-	-
合計	49,609	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,682	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,054	-	-	-
合計	44,736	-	-	-

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	22,580	-	-	-
長期借入金	24,355	65,923	513	-
リース債務	638	3,435	609	-
合計	47,573	69,358	1,122	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	19,367	-	-	-
長期借入金	21,985	62,368	-	-
リース債務	1,145	4,388	468	-
合計	42,497	66,756	468	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,502	5,963	6,539
	小計	12,502	5,963	6,539
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	1	0
	小計	0	1	0
合計		12,502	5,963	6,539

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額46百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,677	5,982	7,695
	小計	13,677	5,982	7,695
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	1	0
	小計	0	1	0
合計		13,677	5,983	7,694

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額46百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,056	807	-
合計	1,056	807	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,500	1,000	(注) -

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	1,000	(注) -

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

金利通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000	-	(注) -

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、一部の在外連結子会社は確定拠出型企業年金制度または確定給付型企業年金制度を設けております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,787百万円	25,813百万円
勤務費用	1,080百万円	1,028百万円
利息費用	92百万円	110百万円
数理計算上の差異の発生額	632百万円	388百万円
退職給付の支払額	1,487百万円	1,595百万円
その他	26百万円	30百万円
退職給付債務の期末残高	25,813百万円	25,714百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	26,454百万円	27,517百万円
期待運用収益	495百万円	507百万円
数理計算上の差異の発生額	782百万円	191百万円
事業主からの拠出額	951百万円	949百万円
退職給付の支払額	1,164百万円	1,316百万円
その他	2百万円	64百万円
年金資産の期末残高	27,517百万円	27,784百万円

(注) 年金資産には退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,687百万円	25,569百万円
年金資産	27,517百万円	27,784百万円
	1,830百万円	2,215百万円
非積立型制度の退職給付債務	126百万円	145百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,703百万円	2,070百万円
(注) 年金資産には退職給付信託が含まれております。		
退職給付に係る負債	2,233百万円	2,426百万円
退職給付に係る資産	3,936百万円	4,496百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,703百万円	2,070百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,080百万円	1,028百万円
利息費用	92百万円	110百万円
期待運用収益	495百万円	507百万円
数理計算上の差異の費用処理額	460百万円	350百万円
確定給付制度に係る 退職給付費用	1,137百万円	981百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	1,875百万円	153百万円
合計	1,875百万円	153百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	30百万円	183百万円
合計	30百万円	183百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	33%	51%
株式	20%	23%
現金及び預金	21%	- %
その他	26%	26%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は6%、当連結会計年度は6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は825百万円、当連結会計年度は848百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回(B) 新株予約権	第5回(B) 新株予約権	第6回(B) 新株予約権	第7回(B) 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員等 17名	当社の取締役及び役付執行役員 14名	当社の取締役及び役付執行役員 12名	当社の取締役及び役付執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 76,900株	普通株式 82,400株	普通株式 167,500株	普通株式 205,700株
付与日	平成19年7月2日	平成20年6月20日	平成22年6月21日	平成23年6月20日
権利確定条件	なし	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成24年7月3日 ～平成29年7月2日	平成20年6月21日 ～平成50年6月20日	平成22年6月22日 ～平成52年6月21日	平成23年6月21日 ～平成53年6月20日

	第8回(A) 新株予約権	第8回(B) 新株予約権	第9回(A) 新株予約権	第9回(B) 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 10名	当社の取締役及び役付執行役員 10名	当社の取締役及び執行役員 14名	当社の取締役及び執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 21,500株	普通株式 43,300株	普通株式 28,400株	普通株式 57,800株
付与日	平成24年7月5日	平成24年7月5日	平成25年6月28日	平成25年6月28日
権利確定条件	なし	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成27年7月6日 ～平成30年7月5日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	平成24年7月6日 ～平成54年7月5日	平成28年6月29日 ～平成31年6月28日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	平成25年6月29日 ～平成55年6月28日

	第10回(A) 新株予約権	第10回(B) 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 18名	当社の取締役及び執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 70,500株	普通株式 144,700株
付与日	平成26年6月19日	平成26年6月19日
権利確定条件	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成29年6月20日 ～平成32年6月19日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	平成26年6月20日 ～平成56年6月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回(B) 新株予約権	第5回(B) 新株予約権	第6回(B) 新株予約権	第7回(B) 新株予約権	第8回(A) 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	3,700	17,600	50,600	98,100	3,100
権利確定					
権利行使	3,700				3,100
失効					
未行使残		17,600	50,600	98,100	

	第8回(B) 新株予約権	第9回(A) 新株予約権	第9回(B) 新株予約権	第10回(A) 新株予約権	第10回(B) 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	17,200	6,700	38,300	55,800	114,500
権利確定					
権利行使		3,800	2,400	17,300	3,900
失効					
未行使残	17,200	2,900	35,900	38,500	110,600

単価情報

	第4回(B) 新株予約権	第5回(B) 新株予約権	第6回(B) 新株予約権	第7回(B) 新株予約権	第8回(A) 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	348				358
公正な評価単価 (付与日) (円)	932	671	408	363	332

	第8回(B) 新株予約権	第9回(A) 新株予約権	第9回(B) 新株予約権	第10回(A) 新株予約権	第10回(B) 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)		358	360	338	360
公正な評価単価 (付与日) (円)	331	429	429	455	447

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関連費用	1,037百万円	985百万円
賞与引当金	572百万円	557百万円
貸倒引当金	113百万円	91百万円
繰越欠損金	16,112百万円	12,657百万円
固定資産減損損失	2,988百万円	1,717百万円
未払事業税	74百万円	10百万円
未払費用	538百万円	431百万円
繰越外国税額控除	277百万円	-百万円
その他	3,004百万円	2,722百万円
繰延税金資産小計	24,716百万円	19,171百万円
評価性引当額	18,777百万円	14,005百万円
繰延税金資産合計	5,939百万円	5,167百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,955百万円	2,301百万円
退職給付信託設定益	250百万円	251百万円
退職給付に係る資産	1,099百万円	1,216百万円
在外子会社の固定資産	2,141百万円	1,533百万円
その他	112百万円	9百万円
繰延税金負債合計	5,557百万円	5,310百万円
繰延税金資産(又は負債)の純額	382百万円	144百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	978百万円	796百万円
固定資産 - 繰延税金資産	801百万円	777百万円
流動負債 - 繰延税金負債	0百万円	-百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,397百万円	1,717百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.0%
関係会社からの受取配当金消去	1.1%	3.2%
評価性引当額	2.1%	21.0%
海外子会社の適用税率差異	23.2%	23.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1%	-%
試験研究費の税額控除	8.3%	2.7%
外国源泉税	3.8%	13.4%
その他	2.6%	5.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.9%	52.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、主にブレーキ製品を生産・販売しており、各地域の現地法人が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「タイ」、「インドネシア」の6つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネ シア			
売上高									
外部顧客への売上高	70,084	147,318	9,953	19,589	6,354	12,802	266,099	-	266,099
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,800	5,829	1,599	382	291	3,541	22,442	22,442	-
計	80,884	153,147	11,551	19,971	6,645	16,342	288,541	22,442	266,099
セグメント利益 又は損失()	4,123	3,237	1,268	2,574	429	1,381	4,002	221	4,223
セグメント資産	117,043	62,263	15,917	16,587	8,174	11,454	231,439	29,649	201,790
その他の項目									
減価償却費	4,449	4,418	491	1,214	585	723	11,878	-	11,878
持分法適用会社への 投資額	343	-	-	-	-	-	343	-	343
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,052	10,122	2,523	2,230	544	1,114	18,584	-	18,584

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 29,649百万円には、報告セグメント間の相殺消去 55,035百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,386百万円が含まれています。

全社資産は、主に親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であり、

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネ シア			
売上高									
外部顧客への売上高	72,227	135,458	12,464	22,124	7,462	15,185	264,921	-	264,921
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,174	4,438	1,645	351	443	3,596	19,647	19,647	-
計	81,401	139,896	14,109	22,475	7,905	18,781	284,568	19,647	264,921
セグメント利益 又は損失()	3,341	1,521	2,046	2,647	490	1,952	7,905	238	8,143
セグメント資産	113,804	56,973	12,338	17,417	8,682	10,520	219,735	25,389	194,346
その他の項目									
減価償却費	4,133	4,936	637	1,377	614	747	12,444	-	12,444
持分法適用会社への 投資額	360	-	-	-	-	-	360	-	360
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,757	3,279	859	1,685	239	730	11,549	-	11,549

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 25,389百万円には、報告セグメント間の相殺消去 47,286百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産21,897百万円が含まれています。

全社資産は、主に親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社の事業は、ブレーキ製品関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	その他の地域	合計
67,375	122,121	11,703	20,714	5,508	13,016	25,661	266,099

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
なお、北米セグメントには米国113,259百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	合計
46,048	35,212	5,602	8,759	5,023	4,367	105,010

(注) 北米セグメントには米国33,141百万円が含まれております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
General Motors LLC	72,706	北米

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社の事業は、ブレーキ製品関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	その他の地域	合計
68,496	112,889	15,087	22,732	6,196	15,441	24,081	264,921

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
なお、北米セグメントには米国103,657百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	合計
47,296	33,100	4,858	9,079	5,005	4,208	103,546

(注) 北米セグメントには米国30,974百万円が含まれております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
General Motors LLC	70,988	北米

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	中国	タイ	インド ネシア	全社・消去	合計
減損損失	-	-	146	-	-	-	-	146

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	中国	タイ	インド ネシア	全社・消去	合計
減損損失	-	-	1,543	-	-	-	-	1,543

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	188円20銭	202円80銭
1株当たり当期純利益	2円66銭	5円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2円65銭	5円85銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	354	782
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	354	782
普通株式の期中平均株式数(千株)	133,145	133,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	439	385
(うち新株予約権(千株))	(439)	(385)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,580	19,367	1.90	
1年以内に返済予定の長期借入金	24,355	21,985	1.46	
1年以内に返済予定のリース債務	638	1,145	3.61	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	66,436	62,368	1.54	平成31年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,044	4,856	3.33	平成31年～平成35年
合計	118,053	109,721		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	26,163	26,593	7,664	1,947
リース債務	1,099	1,548	820	921

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	69,779	136,050	200,495	264,921
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,517	3,026	4,796	4,244
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	552	1,222	2,259	782
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	4.14	9.17	16.96	5.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益(円)	4.14	5.03	7.78	11.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,468	7,792
受取手形	779	913
売掛金	13,563	13,613
商品及び製品	569	588
仕掛品	19	18
原材料及び貯蔵品	490	520
前払費用	253	354
関係会社短期貸付金	5,234	4,679
未収入金	1 15,255	1 11,015
繰延税金資産	490	370
その他	5	0
貸倒引当金	237	308
流動資産合計	48,889	39,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,864	30,226
減価償却累計額	19,690	19,954
建物（純額）	4 10,174	4 10,272
構築物	5,234	5,205
減価償却累計額	2,469	2,710
構築物（純額）	4 2,765	4 2,495
機械及び装置	51,021	48,352
減価償却累計額	43,343	41,632
機械及び装置（純額）	4 7,678	4 6,720
車両運搬具	406	397
減価償却累計額	312	336
車両運搬具（純額）	94	60
工具、器具及び備品	12,085	12,363
減価償却累計額	10,999	11,227
工具、器具及び備品（純額）	4 1,085	4 1,136
土地	18,284	18,289
リース資産	14	14
減価償却累計額	1	4
リース資産（純額）	13	11
建設仮勘定	407	2,542
有形固定資産合計	40,501	41,525

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
無形固定資産		
借地権	14	14
ソフトウェア	4 736	4 321
ソフトウェア仮勘定	-	22
その他	112	101
無形固定資産合計	863	458
投資その他の資産		
投資有価証券	12,546	13,721
関係会社株式	41,446	38,621
関係会社出資金	4,871	7,488
従業員に対する長期貸付金	15	10
長期前払費用	75	51
前払年金費用	3,073	3,198
その他	558	649
貸倒引当金	11	11
投資損失引当金	12,671	13,498
投資その他の資産合計	49,903	50,230
固定資産合計	91,267	92,213
資産合計	140,156	131,769

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	161	174
電子記録債務	6,907	7,893
買掛金	¹ 9,628	¹ 9,480
短期借入金	³ 13,090	³ 11,114
1年内返済予定の長期借入金	15,947	18,787
リース債務	2	3
未払金	504	576
未払費用	2,639	2,953
未払法人税等	209	25
未払消費税等	294	0
預り金	1,573	662
賞与引当金	821	768
設備関係支払手形	18	254
設備関係電子記録債務	1,782	2,636
その他	5	3
流動負債合計	53,580	55,329
固定負債		
長期借入金	56,927	45,635
リース債務	11	9
繰延税金負債	1,418	1,536
長期未払金	500	500
再評価に係る繰延税金負債	3,155	3,155
その他	28	29
固定負債合計	62,039	50,864
負債合計	115,619	106,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,939	19,939
資本剰余金		
資本準備金	4,993	-
その他資本剰余金	9,153	-
資本剰余金合計	14,145	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,185	4,815
利益剰余金合計	19,185	4,815
自己株式	1,862	1,840
株主資本合計	13,038	13,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,583	5,393
土地再評価差額金	6,741	6,741
評価・換算差額等合計	11,324	12,134
新株予約権	174	157
純資産合計	24,537	25,576
負債純資産合計	140,156	131,769

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 80,454	1 80,911
売上原価		
製品期首たな卸高	598	569
当期製品製造原価	10,319	11,630
当期製品仕入高	58,563	57,019
合計	69,481	69,218
製品他勘定振替高	-	5
製品期末たな卸高	569	588
製品売上原価	1 68,912	1 68,625
売上総利益	11,542	12,286
販売費及び一般管理費	2 9,874	2 10,480
営業利益	1,668	1,806
営業外収益		
受取利息	106	128
受取配当金	308	310
関係会社受取配当金	5,420	2,876
関係会社受取地代家賃	487	500
関係会社に対する設備売却益	296	347
関係会社賃貸収入	1,268	1,240
雑収入	166	217
営業外収益合計	8,050	5,617
営業外費用		
支払利息	541	638
為替差損	687	46
貸与資産減価償却費	1,287	1,265
製品補償費	231	686
雑支出	719	491
営業外費用合計	3,464	3,126
経常利益	6,253	4,297
特別利益		
固定資産売却益	3 18	3 0
投資有価証券売却益	807	-
補助金収入	1,158	107
貸倒引当金戻入額	942	80
抱合せ株式消滅差益	5 1,213	-
特別利益合計	4,137	187
特別損失		
固定資産除売却損	4 32	4 92
関係会社株式評価損	-	2,825
投資損失引当金繰入額	440	827
貸倒引当金繰入額	-	151
子会社整理損	703	-
抱合せ株式消滅差損	1	-
特別損失合計	1,177	3,896
税引前当期純利益	9,213	588
法人税、住民税及び事業税	352	465
法人税等調整額	401	107
法人税等合計	49	358
当期純利益	9,262	230

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	19,939	4,993	9,189	14,182	28,447	28,447	1,964	3,710	
当期変動額									
当期純利益					9,262	9,262		9,262	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分			37	37			103	66	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	37	37	9,262	9,262	102	9,328	
当期末残高	19,939	4,993	9,153	14,145	19,185	19,185	1,862	13,038	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,291	6,741	10,032	240	13,982
当期変動額					
当期純利益					9,262
自己株式の取得					0
自己株式の処分					66
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,293	-	1,293	66	1,227
当期変動額合計	1,293	-	1,293	66	10,555
当期末残高	4,583	6,741	11,324	174	24,537

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	19,939	4,993	9,153	14,145	19,185	19,185	1,862	13,038	
当期変動額									
準備金から剰余金への振替		4,993	4,993	-				-	
欠損填補			14,145	14,145	14,145	14,145		-	
当期純利益					230	230		230	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分			6	6			23	17	
自己株式処分差損の振替			6	6	6	6		-	
土地再評価差額金の取崩					0	0		0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	4,993	9,153	14,145	14,369	14,369	23	246	
当期末残高	19,939	-	-	-	4,815	4,815	1,840	13,284	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,583	6,741	11,324	174	24,537
当期変動額					
準備金から剰余金への振替					-
欠損填補					-
当期純利益					230
自己株式の取得					0
自己株式の処分					17
自己株式処分差損の振替					-
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	810	0	810	17	793
当期変動額合計	810	0	810	17	1,040
当期末残高	5,393	6,741	12,134	157	25,576

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～60年

機械及び装置 3～9年

車両運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、実質価額の低下に相当する額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当事業年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象...外貨建資産・負債

b. ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション

ヘッジ対象...借入金利息

c. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社は、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
未収入金	14,293百万円	9,587百万円
買掛金	6,495百万円	6,320百万円

2 偶発債務

(1) 債務保証

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)
Akebono Brake Corporation	33,123百万円	Akebono Brake Corporation	28,339百万円
Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd.	163百万円	Akebono Europe S.A.S.	1,609百万円
広州曙光制動器有限公司	90百万円	Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.	1,396百万円
Akebono Europe S.A.S.	1,765百万円	A&M Casting (Thailand) Co., Ltd.	1,185百万円
Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.	1,475百万円	Akebono Brake Slovakia s.r.o.	392百万円
A&M Casting (Thailand) Co., Ltd.	911百万円		
Akebono Brake Slovakia s.r.o.	360百万円		
合計	37,887百万円	合計	32,922百万円

(2) その他

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)
一括支払信託併存的債務引受額	442百万円	一括支払信託併存的債務引受額	621百万円
債権流動化に伴う買戻し義務限度額	495百万円	債権流動化に伴う買戻し義務限度額	651百万円
合計	937百万円	合計	1,273百万円

(3) 偶発債務

当社及び連結子会社が過去に製造・販売したパーキングブレーキのうち一部の品番の製品に関連し、自動車メーカーにおいて当該製品を組み込んだ自動車で品質問題が発生しております。これにより、当社及び連結子会社において補修費用が発生する可能性があります。現時点では、財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることが困難であるため当該事象に係る費用は計上しておりません。

今後、当該品質問題に起因して費用を負担する可能性もありますが、現在のところその影響や発生時期を合理的に見積もることも困難であり、将来の財務諸表に与える影響は明らかではありませんが、判明次第、公表いたします。

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	29,046百万円	26,450百万円
借入実行残高	1,797百万円	- 百万円
差引額	27,249百万円	26,450百万円

- 4 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	120百万円	120百万円
構築物	13百万円	13百万円
機械及び装置	620百万円	620百万円
工具、器具及び備品	21百万円	21百万円
ソフトウェア	3百万円	3百万円
合計	778百万円	778百万円

- 5 財務制限条項

当社のコミットメントライン契約(総額16,500百万円)に基づく短期借入金(借入残高 百万円)

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部のうち、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	12,672百万円	11,063百万円
材料支給高	34,045百万円	33,797百万円
原材料及び製品購入高	71,966百万円	70,074百万円

(注) 材料支給高は、製品購入高等の減算項目として処理しております。

2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料	2,674百万円	2,848百万円
賞与引当金繰入額	355百万円	343百万円
退職給付費用	254百万円	265百万円
減価償却費	991百万円	838百万円
研究開発費	905百万円	1,110百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	8百万円	- 百万円
機械及び装置	0百万円	- 百万円
車両運搬具	9百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
合計	18百万円	0百万円

4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	8百万円	54百万円
構築物	- 百万円	1百万円
機械及び装置	14百万円	32百万円
車両運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	2百万円	4百万円
土地	- 百万円	0百万円
建設仮勘定	7百万円	- 百万円
合計	32百万円	92百万円

5 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成28年4月1日付で完全子会社であった曙ブレーキ産機鉄道部品販売(株)及び(株)A P Sを簡易吸収合併したことにより発生したものであります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式41,398百万円、関連会社株式48百万円、関係会社出資金4,871百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式38,573百万円、関連会社株式48百万円、関係会社出資金7,488百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関連費用	405百万円	404百万円
賞与引当金	247百万円	230百万円
貸倒引当金	74百万円	95百万円
投資有価証券評価損	3百万円	3百万円
関係会社株式評価損	7,882百万円	7,318百万円
投資損失引当金	3,789百万円	4,036百万円
繰越欠損金	2,189百万円	3,110百万円
固定資産減損損失	725百万円	647百万円
未払事業税	53百万円	- 百万円
繰越外国税額控除	277百万円	- 百万円
その他	1,153百万円	1,198百万円
繰延税金資産小計	16,796百万円	17,042百万円
評価性引当額	14,592百万円	14,683百万円
繰延税金資産合計	2,204百万円	2,358百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,955百万円	2,300百万円
退職給付信託設定益	250百万円	251百万円
前払年金費用	921百万円	956百万円
その他	6百万円	17百万円
繰延税金負債合計	3,132百万円	3,525百万円
繰延税金資産(負債)の純額	928百万円	1,166百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	490百万円	370百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,418百万円	1,536百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	5.9%
受取配当金益金不算入額	17.4%	145.3%
評価性引当額	8.8%	68.7%
抱合せ株式消滅差益	4.0%	- %
外国源泉税	1.1%	96.6%
住民税均等割	0.3%	4.3%
その他	2.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%	60.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,864	724	362	30,226	19,954	581	10,272
構築物	5,234	29	58	5,205	2,710	298	2,495
機械及び装置	51,021	492	3,162	48,352	41,632	1,420	6,720
車両運搬具	406	5	14	397	336	38	60
工具、器具及び備品	12,085	509	230	12,363	11,227	455	1,136
土地	18,284 [9,896]	5	0 [0]	18,289 [9,896]	-	-	18,289
リース資産	14	-	-	14	4	2	11
建設仮勘定	407	3,899	1,764	2,542	-	-	2,542
有形固定資産計	117,315	5,664	5,591	117,388	75,862	2,794	41,525
無形固定資産							
借地権	14	-	-	14	-	-	14
ソフトウェア	5,441	74	24	5,491	5,171	490	321
ソフトウェア仮勘定	-	96	74	22	-	-	22
その他	181	-	-	181	79	11	101
無形固定資産計	5,636	171	99	5,708	5,250	501	458
長期前払費用	130	4	25	109	58	28	51

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

建物	めっき、排水処理設備	597百万円
機械及び装置	ディスク・ドラムブレーキ生産設備	307百万円
建設仮勘定	めっき、排水処理設備	753百万円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

機械及び装置	ディスク・ドラムブレーキ生産設備	2,329百万円
--------	------------------	----------

3 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	248	155	-	84	319
投資損失引当金	12,671	827	-	-	13,498
賞与引当金	821	768	821	-	768

(注) 当期減少額(その他)の金額は、主に子会社の業績回復に伴う貸倒引当金の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社ホームページアドレス： http://www.akebono-brake.com
株主に対する特典	該当する事項はありません。

(注) 単元未満株式を有する株主は、定款の規定により、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第121期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第122期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

(第122期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月13日関東財務局長に提出

(第122期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

平成29年4月26日、平成29年5月12日、平成29年6月19日、平成30年5月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月15日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 和 田 貴 之

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、曙ブレーキ工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、曙ブレーキ工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月15日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 和 田 貴 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。